

---

平成29年 第86回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成29年12月8日（金曜日）

---

議事日程（第3号）

平成29年12月8日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第96号 平成29年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第3 議案第97号 平成29年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第4 議案第98号 平成29年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第99号 平成29年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第100号 平成29年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第101号 平成29年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第102号 平成29年度新温泉町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第103号 平成29年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第104号 平成29年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第108号 平成29年度新温泉町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第12 議案第109号 平成29年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第13 議案第110号 平成29年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第14 議案第111号 平成29年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第15 議案第112号 平成29年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第16 議案第113号 平成29年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第17 議案第114号 平成29年度新温泉町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第18 議案第115号 平成29年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第3号）について

て

日程第19 議案第 116号 平成29年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第3号）  
について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 13番 平澤 剛太君
- (2) 7番 重本 静男君
- (3) 3番 岩本 修作君
- (4) 1番 池田 宜広君

---

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 太田 昭宏君
3番 岩本 修作君	4番 阪本 晴良君
5番 森田 善幸君	6番 中井 次郎君
7番 重本 静男君	8番 小林 俊之君
9番 谷口 功君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲村 祐子君 書記 ..... 中井 勇人君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	西村 銀三君	教育長 .....	岡田 耕治君
温泉総合支所長 .....	太田 洋二君	牧場公園園長 .....	池内 俊久君
総務課長 .....	西村 大介君	企画課長 .....	井上 弘君
税務課長 .....	長谷阪 治君	町民課長 .....	谷田 善明君
健康福祉課長 .....	森本 彰人君	商工観光課長 .....	岩垣 廣一君
農林水産課長 .....	仲村 秀幸君	建設課長 .....	田中 雅樹君
上下水道課長 .....	松岡 清和君	町参事 .....	土江 克彦君

浜坂病院事務長 …… 吉野松樹君 会計管理者 …… 中村光春君  
こども教育課長 …… 西村徹君 生涯教育課長 …… 川夏晴夫君  
代表監査委員 …… 川崎雅洋君

---

#### 午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第86回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には、御多用のところ、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、4名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政の運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁をさせていただきます。また、休憩中には、一般会計、特別会計並びに企業会計における補正予算の説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、きのう、おとといと、私の回答の中にやりますという答弁がたくさんあったんですけど、任期中にやるということも、すぐやるという印象をたくさん与えたと思うんですけど、任期中に取り組んでいくということで御了解をお願いしたいというぐあいに思います。よろしくお願ひします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、第86回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問に入ります。

きのうに引き続きまして、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、13番、平澤剛太君の質問を許可いたします。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 改めまして、おはようございます。

新町長に新人議員として相向かうということで、詳しくお伺いしたい点はたくさんあるのですが、12月でございます。ちょうど今、庁舎内では来年度の予算編成に向けた積算作業がそれぞれの担当者によって行われていることと存じます。そこで、今

回は、込み入った内容よりも、新年度にかかわる方向性、そして、また、町長の姿勢について広く質問していこうと思います。本日、3日目ということで、同僚議員が既にお伺いした内容もございしますが、省くものもございしますし、異なる切り口でお聞きできたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、質問します。

本日お伺いするのは3点。町内外に向けた情報発信について、そして、2番目に、きめ細かな行政サービスが提供できているかということについて、そして、最後に、町有施設の活用状況についてお伺いします。

まず、情報発信についてですが、このたび選挙に向かうに当たって、町の方から、町が何もしていないというような御意見をたくさん、本当にたくさんいただきました。しかし、私、これについては複雑な思いで聞いておりました。町が何もしていないということは、職員が仕事をしていないというふうに聞こえたからでございます。この春まで私も役場の職員であったわけでございますし、予算をいろいろな事業につけられて、たくさんの業務があるということを知っております。また、多くの職員が一生懸命働いていること、そして、中には、毎日遅くまで仕事をしている職員がいることを知っています。

では、なぜ町が何もしていないと言われるのか。これは、本町は町民に対して、事業、そして町民サービスの取り組みに関する情報発信が乏しいということではないかと考えております。また、情報発信という意味では、日本中の自治体が人口減少、そして財政難という同じような問題に直面しながら、それぞれの魅力を発信していると。その中で、今後も本町が生き残っていくためにも、町としての魅力を発信していく必要があると。そういう視点から、町民に向けては中が見える行政、そして町外に向けては町のよさを見せる行政、そういうことを求めて御質問いたします。

まず、予算編成過程を公開してはどうかという点についてお伺いします。町長も昨日までの答弁でおっしゃられていましたが、町民の知恵を集めたい。住民参画が重要になっております現代において、先ほど申し上げましたとおり、本町では、町民に向けた事業の説明、情報の提供が少ないのではないかと。限られた財源の中で行政運営を行う。それに当たって、町民が納得がいく事業の取捨選択が必要であろうかと思っております。町民に御理解いただく、その判断材料として予算編成の過程を公開してはどうかというふうに考えるわけでございます。担当課の予算要求でありますとか、それから、それぞれの段階の査定の状況など、その過程を見ていただくことによって、より興味を持っていただける、そういうふうに考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算編成の途中の過程を見せると、公開するということは非常に、何というか、仕事の段取り上、難しいように思います。町が何にもやってないという、そういう御意見が多いというのは、僕も常々感じております。何ていいますか、ふ

だから町がこういうことをやっているという、そういう情報発信、要するに、村の中に出向いて、住民の方々と話をする場、そういう場が非常に少なかったということ、町政懇談会にしても、そういう情報、たくさんの事業、本当に100億近い事業、一般会計以外の特別会計入れたら本当に170億ぐらいですか、200億近い事業をやっとるわけです。その見えないという背景には、実はそういう町政懇談会の不足であるとか、もちろん職員が住民との接する場が少ない。それから、さらに言えば、町会議員さん、僕も含めてそうだったんですけど、町政の報告会、こういったものが特定の議員を除けば極めて少ないということで、町の姿勢にも問題があったとは思いますが、議員も含めて、そういう情報発信、PRの場、こんなことをやっていますよという、議員活動における、議員を批判しとるわけじゃないですけど、そういうことも含めて、まちづくりのやはり統一性といいますか、みんながかかわって町をつくっていくんだという意識が非常に薄いというのが、町が何もやってないという背景にはそういったものがあると。実際は本当にすごい事業こなしていますし、さっきも言われたように、現場の職員さんは本当に一生懸命————やっとる職員もたくさんいますし、そういう意味における情報発信、ともにやっぱり議会も、町当局も含めて、そういう活動をする、こんなことをやっていますよ。はっきり言って、村の中に出向いて、そういうことを言えば、必ずリアクションといいますか、それじゃいけないとか、いろんな意見が出てくると思うんです。そこがやっぱり一番大事なポイントだというぐあいに思っておりますし、平澤議員が言われたように、町のあり方、予算編成途中というのは、今、来年度予算編成の中で、そういうデータをつくって、こんな状況だということを知らせるといのは大変時間的にも、それから人の問題もありますし、非常に難しいというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 情報発信のやり方に関しては、いろいろとあろうかと思えます。実際に現場に出向く、町や村に出向いて、町民の方と話しながら発信するというやり方もございますけれども、発信のチャンネル、それは多いほうがいいのかと。そのほうが伝わりやすい。町も広報でありましたりホームページという中で事業のPRをやっておりますけれども、やはり興味を持っていただく方というのは、どれかの媒体に偏ってくる。年配の方はやはり広報中心になりますし、若い方はホームページ中心になっていくというような中で、予算編成、予算の状況というのは、でき上がったものだけを見ていくような形でございます。町の業務として、何よりもお金と人をつけないければ、どのような計画立てても、それは計画だけで、実行が伴いませんので、お金のつき方ということに町の方にももっと興味を持っていただきたいという意味で御提案しているところでございます。

この予算編成の過程の公開というのは、余り兵庫県内では取り組んでいるところが少ないと。ただ、インターネットなどで調べますと、オンブズマンなどでの評価でいいま

すと、やはり自治体の仕事の透明性という部分では、この予算編成の過程を公開している自治体の評価が非常に高いです。それは、やはり行政の中がよく見える、その過程を見せるということで中が見えるという部分がございますので、ぜひ検討していただきたいなというところでございます。特に今回、トップがかかったタイミングでございます。西村町長が独自の色を出そうと、西村カラーを出そうといたしますと、当然それに重点を置いたお金のつけ方、予算編成の仕方になってまいります。財源が限られている以上は、どこかをふやせばどこかを削らなければならない。そのことに対する、やはり説明の責任として過程を見せていただければ、町内の方も納得しながら、ああ、なるほど、頑張れというふうな御意見になるのではないかと考えるわけではありますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算編成のあり方というのは、非常に、何ていいますか、地域の要望に基づいて予算をつけるという、地域要望に対するあり方の回答が欲しいというのが多いと思うんです、どちらかというと。ほとんど8割か9割ぐらいですか、毎年、経常的に使っている予算があるわけですね。そうすると、非常に財源的には1割ぐらいあれば、今もっと減っとるかわからんですけど、その1割の予算の使われ方、どこに何ば使うよというんじゃなしに、地域の要望、どここの修理に、例えば今であれば消雪の要望が出てますよと。それに対して、こういう予算をつけたいと。だけど、金額面は別にして、そういう地域要望に対する回答的なものは途中でもできると思うんです。こういう方向性を考えているというレベルの、予算編成途中における回答はできるというぐあいに思っております。

きのうも言ったんですけど、要するに予算の根拠となるものが要と思うんです。根拠。それをやっぱり説明する責任はあると。予算を公開するんじゃなしに、こうこうこうで、こういう事業をする、だから、こういう形を来年度はやっていきたいという、そういうふうな、何ていいますか、それを目に見える形。はっきり言って、例えばハードをつくる場合だったら、こども園をつくれますよという予算、これは目に見える形で提案はできやすいわけですね、金額は別として。だから、何ていうか、予算の編成の途中というのは、金額を言うんじゃなしに、やはりこういうハードであれば、来年度、浜坂認定こども園を建築に向かって例えば敷地を確保しますとか、次は建物の手当てをしますとか、そういうことのレベルの公開といいますか、そういう情報公開はできるというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 過程を見せるということの重要性に関しては、町長も認識していただけたのかなというふうに思います。できれば、人間、下世話な生き物ですのでお金のことは興味が持つというところで、そこまで見せていただけたらなというところもございますので、すぐすぐではありませんけれども、取り組んでいる自治体もた

くさんございますし、そういうことを検討しながら、透明性の高い行政運営をしていただけならなというふうに思います。

次の質問に移ります。

ふるさと納税の活用についてお伺いいたします。もはや議論が出尽くした感のあるふるさと納税でございます。森田議員への答弁で、返礼品については一定の範囲内で取り組むということでおっしゃられておりました。クラウドファンディングについても前向きな見解をいただいておりますので、私からは少しつけ足しでお伺いしようと思います。

ふるさと納税が平成20年度の税制改正で始まって9年たちますが、本来は寄附金控除の制度改正でございました。今でこそ返礼品狂想曲、もうそれも収束しつつあるというような状態でございますけれども、従前の寄附との違い、それは使途、使い道、目的を指定することができるという点でございました。そういう意味で、事前に資料請求いたしましたんですけども、ふるさと納税を財源とした事業実績一覧というものをいただいております。この中で、町が募集する4つの使い道、それについて3カ年の実績をいただきました。込み入った内容まではお伺いしませんが、それぞれの4つの区分ごとに、こういった事業を割り振りしていますというところでお伺いしております。例えば、子どもたちの健全育成、健康増進に関する事業というところで、新温泉町青少年健全育成推進事業、そして図書館図書購入事業というところがございます。27年度246万円、28年度112万円、29年度133万7,000円といったように、実際に使われた実績が出ております。差し支えなければ、事業名しか御回答いただいておりますので、具体的に何に使われたか、例示できるものがあればお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 使途については、担当の課長に報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 青少年、子どもの健全育成、健康増進に関する事業では、主なものでは、加藤文太郎記念図書館の図書購入費、また、そこに書いてございます青少年健全育成事業の補助金、交付金なりに充当を、主なものとしては、いたしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私、なぜこういうことをお伺いしたかといいますと、これもまた町内の方のお話を伺う中で出てきたお話ではございますが、先日も少しお話に出ました入湯税について御意見をいただきました。民宿を経営されている方で、入湯税の事務が非常に煩雑で、平澤君、何とかならんのか、あれはと。入湯税といいますと、宿泊されたお客様お一人から150円ずつ宿泊代と一緒にお預かりして、それを1カ月分まとめて事業者さんが特別徴収義務者として納付していただくという制度でございます。その事務が煩雑だということでのお話だったんですけども、その中で、大体、入湯税、目的税だっているけど、何に使われとるかわからんということをおっしゃられ

ておりました。確かに目的税の内訳が割と広い範囲になっております。役所の中におりましたのでわかつとるんですが、特定の事業に使われたというよりも、先ほどふるさと納税のお話で、総務課長、充当という言葉でおっしゃられておりましたが、収入を財源に対して充当しているだけで、具体的に何に使った、これを何で、この入湯税でつくりましたっていうような使い方ではないんですね。本来の、納税者としては、やはり支払われた税金の使い道というのは興味がありますし、それがはっきりとわかる形で形を残していく、そうすることによって、入湯税に関しては納めていただく方の意識というものも向上されますし、事、ふるさと納税ということに関しましては、ああ、私が寄附してよかったなど、これができたんだというような見せ方もあろうかと思えます。よその町の図書館などに行きますと、このエリアの図書は何年度のふるさと納税で購入いたしましたというような書かれ方をしております。寄附者の思い、この町のために寄附していただいた、その方々の思いに応えるためにも、はっきりと使われた事業を表に出していく、そういった取り組みをされてはいかがかと思えますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入湯税は確かに目的税であります。—————

やはり寄附をされた方の意思を大事にするということは最も大事なことだというぐあいに思えますし、それを目に見える形で、これは僕の寄附だよと言えるような、そういう形はすごく大事なことだというぐあいに思えます。できればそうしたいなど、僕個人的には思っております。ただ、この4つの用途ということをこれまでから踏襲してきております。こういった範囲をやはりきっちりと守って、寄附される方の意思をそこにあらわしていくということは、基本でやりたいというぐあいに思っております。

ただ、形で見えるようにしてあげるとというのが本当に本来の寄附としてはいいことだというぐあいに思えます。ただ、現実的にはなかなか難しい面もあるというぐあいに考えています。そういうわけで4つに分けて、その4つの項目から選んでいただいて、ここに1万円、ここに5,000円とか、そういう区分けをして寄附をいただいているという形でございます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そうですね。寄附された方の思いっていうのは非常に大切にしたいなというふうに思えます。町内の方で、ある御年配の女性が、ふるさと納税、私もしたんだよっていう話をされておりました。返礼品ないけど、したんですか、税控除があるんですかっていうふうなお話をちょっとしたら、私、もう年金だけで控除も何もかからない。その方は純粹に子供たちのために使ってほしいという思いで寄附をされたとおっしゃられておりましたので、そういう方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひそういうのを目に見える形で出していきたいなというふうに思えます。

続いて、水産物、農産物のブランド化と、また、地域振興についてお伺ひいたします。

この3日間の議会の中でも多少評価が分かれておるところではございますが、個人的には、道の駅、好スタートを切っているというふうに感じております。実際、中入りますと、単独の生産者のみならず、地域グループで生産した商品も多く扱っております。地域活性化の観点から、こういった生産グループのサポートをする取り組みを何か取り組まれているのか、そして、また、もととなる漁業、農業といった1次産業に関する今後の展望について、町長が思いがございましたらお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 取り組みはたくさんあります。特に最近では、農水産物の加工・販売に取り組むグループに対して、新商品の開発の支援、それから販路の拡大、開拓に向けた支援を行っております。例えば、普及センターと連携し、商品パッケージのデザインの考案であるとか、さらに、技術、知識等の向上に向けた研修サポート、それから、管外研修、他地域へ出向いて現状視察、それから、購入、情報交換を行っていると。さらには、生活研究グループということで、地域おこし協力隊員を中心に、積極的にグループで加工・販売、それから、現地に出向いて販売を実際に活動を通して取り組んでいるというふうな状況があります。また、道の駅におきましても、地域おこし協力隊員の派遣で頑張らせていただいているというふうな状況もあります。以上であります。（「1次産業の展望はありますか」と呼ぶ者あり）

○議長（中井 勝君） 町長、再答弁を。

○町長（西村 銀三君） 今後の展望ですけど、やはり地域の生産体制を比べたら、どっちかというと、非常に生産規模の零細な状況があります。販売にしても、すぐなくなってしまふというふうな、そういう例も多々あります。こういったところをいかにカバーするかというのは、今後の大きい課題だというぐあいに思っています。現在、大規模農家というのも限定されておりますし、生産量も限られておるとい背景がありますので、その辺の支援については、今後検討していきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 先ほど町長もおっしゃられておりますような生産グループ、これは立ち上がって、活発に活動されている地域、久斗山でありますとか三尾、それから海上、また、照来の地域などにおいては、非常に力を入れて商品を生産している。また、それがその地域の中での地域の連携、コミュニティーの維持に貢献しているという部分もございます。なぜこういう地域が力を入れられるかといいますと、それぞれのコミュニティーの覚悟といいますか、自覚。やはり交通の便が悪い地域であったり、過疎の進み方が激しい地域でも、今、頑張ったら何とかなれるんじゃないかというような中で、それぞれの地域の方が現状を自覚して、皆で協力して取り組んでいるという部分でございますので、そのいい例がございましたから、それをほかの地域にも広げていただくような取り組みをされてはどうかというふうに思います。特に温泉地域については、それぞれの集落単位で生産組合、農業の組合もやって、地域の高齢の方などもそれ

それ負担なく、農業をやめるといことなく、村で皆で頑張っているという土台もありますので、そういったグループとして発展しやすい土台があろうかと思ますから、その部分も含めてサポートしていただけたらなというふうに思ます。

この件に関しては、最後、移住定住促進についてお伺いたします。道の駅のところでも出てまいりましたが、地域おこし協力隊の状態についてお伺いたします。移住促進という意味でも、地域おこし協力隊の隊員というのは格好の発信素材であらうかと思ます。現在の隊員を迎えて、間もなく、最も早い方で3年が経過するところですが、任期満了となる隊員の今後と、それから現在の隊員に対する本町としてのサポート体制をお伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは、所管の課長より回答をさせます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 移住定住の地域おこし協力隊の隊員として、ことしで2年目ということで活動をしていただいております。空き家バンクを設置いたしまして、その運営、管理、各種移住相談会等に参加をしていただいております。来年で3年ということになりますので、最終年度ということになります。まだ任期満了後の本人の方向性というのは今時点でははっきりと決まっておられませんけれども、本人の希望を確認して、起業あるいは就労等の関係につきましても、サポートしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） それでは、私のほうから、地域おこし協力隊の全般的なことについて御説明いたします。

地域おこし協力隊につきましては、平成26年度から募集をいたしております。現在は、6名の地域おこし協力隊の方が町内で頑張っておられます。費用的な面でございますけれども、交付税の財源措置があるということで、現在、その範囲内で活動中の住居費であったり、活動経費を賄っているというような状況でございます。それから、隊員につきましては、職員がついて指導したりとか、あるいはひとり立ちできる隊員については、個々に頑張っておられるというような状況でございます。また、ことし初めて、協力隊員もふえてきたことで協力隊員の横連携も必要じゃないかということで、一度、交流事業を開催しているところでございます。

それから、隊員の任期が1年ですけども、3年まで延長できるということで、3年間、こちらのほうで活動していただくケースが多いわけですけども、隊員の任期が終了してからのサポートにつきましては、地域おこし協力隊の起業支援の補助制度を創設いたしました。これも財源は交付税措置があるということで、最大1人、起業の準備に要する経費として100万円を上限に補助するというような制度をつくっております。そういった面で、隊員の任期中、それから隊員をやめられてからもサポートするというような

体制をとっているところでございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そうですね。私、ちょっと言葉尻で、移住促進という意味というところで、すごくその担当職員の方で御答弁いただいたんですが、全般としての地域おこし協力隊、皆さん、基本的にはよそから来られているわけでございます。その方々がどのように活動されているか、そして、また、地域の中でどういうふうな生活をされているかという部分が、外から見ると一つの基準になろうかと思えます。若者の移住促進など、力を入れられるとしたら、まず、どこを見るのか。インターネットなどで検索した場合に、地域おこし協力隊の活動などが前面に出ておれば、ああ、こういうふうな生活をこの地域でされているのだとか、仮にこの地域おこし協力隊にまた次、手を挙げようと思えば、こういうふうに取り組みでサポートしていただけるのだなというところがわかるようになると思えますので、ぜひともその部分に関しては、周知、外に向けて発信していただきたいというふうに思います。

地域おこし協力隊といいますのは、単純に補助のついた臨時職員を雇っているというふうな形ではございません。よそから来ていただく、その方の知恵、また、そして人脈を使いながら、この地域によい影響をもたらしてもらうというような制度でございますので、その点をしっかりしていただきたいなと。そのために、その部分が足りないから、今も恐らくまだ平成29年度の地域おこし協力隊員、募集していると。もう年度も終わろうかという時期になりますが、募集して、もう1年以上たっているんじゃないでしょうか。そういった現状になりますので、中身の見える、外に向かった発信に取り組んでいただきたいなと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域おこし協力隊の人と話すチャンスは結構ありますし、問題点がどこにあるかというふうなこともいろいろ話をさせていただいております。ここに来ていただいとる地域おこし協力隊員の話の聞くと、他地域、他の市町村と違って目的がはっきりしないということをよく言われております。来て、何をしたらいいかは自分で考えて、自分でやってくれと、こういう方向しか見えないと。そういう、自由に動けるというよさはあるかもわかりませんが、町の目的というのをもう少しはっきりしてほしいと、こういう意見が多いように聞いておりますし、ふだんの活動実績についても、何か自分でやって、自分で満足しとるような、それに対する評価っていいですか、リアクション、町の反応というのも余り何かないなということもあるようであります。協力隊員のやる気という面では、いま一つやる気が出ないかなというぐあいに思います。

そういったところをやはり何のための協力隊員かということをはっきりと打ち出していくことが1点と、それから、来ていただいた方がやはり3年たって、ここに残っていただくというのが大きな目的の一つでもあります。そういう点で、やっぱり地域おこし協力隊員をやはり常日ごろから会話の場を持って、そしてやる気を持っていただく。今

のメンバーにもすばらしい方たくさんいますけど、外から入っていただくことによって、町のあり方を改めて考えるという、いいチャンスでもあると思います。

ですから、そういう新たな視点、新たな、何ていいますか、新しい考え方をまちづくりに取り入れる絶好のチャンス、これは地域おこし協力隊員の大きな役割だというぐあいに思っておりますので、これを今後、力を入れてやっていきたいというぐあいに考えます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 現在、やはり人間関係、それを広めるという部分がございます。交流人口、定住人口、それともう一つ、関係人口ということもございます。地域おこし協力隊の方個人が持つネットワーク、そういう部分も含めて、町の魅力の発信というものに努めていただけたらなというふうに思います。

それでは、大項目2番目の質問に移ります。

きめ細やかな行政サービス、つまり、町民のニーズに合った行政サービスが提供できているかという点についてお伺いたします。

まず、総論として、組織で共通意識を持てる体制づくりとなっているか。先日までの答弁の中で既に町長が述べられておりますけれども、職員が行うみずからの業務について、町民に対してどのような影響を持っているか、また、組織としての町にどう影響するか、そういった部分に関する職員の意識づけが必要であろうと。その点、私も強く考えておりますし、そういう点におきましては、民間企業の代表でいらしゃった町長でよかったなと思います。そう思いながら、答弁を伺っておりました。

それで、果たして、町長就任してまだ期間、短いですが、今それができる組織体制となっているかという点についてお伺いしたいと思います。最初の情報発信に係る質問の際にも少し申し上げましたけれども、本当に毎日のように夜遅くまで仕事をしている、そういった職員もおります。恐らくぎりぎりの状態で業務に当たっていることであらう。町民の方から遅いと、通知なり仕事の結果が遅いというような声もお伺いします。要は、サービスが低下しかねないんですね、そういう状況で業務に当たりますと。果たして、組織として1人に負担がかかり過ぎるような体制、こういう現状がございますが、町長の認識をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 仕事の順序というのが一般の事業所にはあります。きのう聞いたこと、きょう聞いたこと、今聞いたこと。仕事の順序は、一般の事業所は、きのう聞いたことは後回しにして、実は今聞いたことをすぐすると。きょう聞いたことを次にすると。きのう聞いたことは3番目にするというのが仕事の優先順位なんです。そこは、やはりきちりできていないというぐあいに考えております。きのう聞いたものからやると、仕事はおくれるんです。今聞いたのは今すると、それが基本であると、仕事の、というぐあいに思っておりますので、ぜひそういう民間の考え方がどういいますか、仕事

の順序、役所の順序ももちろんあるんですよね。もう少し、基本的にはお金を回して動いてますから、やはり民間の意識はどうかというのを常に考えながら仕事に取り組む必要があるというぐあいに思っております。要するにスピード、スピードにもいろいろなスピードがあります。スピード感を持ってやれということを言っても、具体的にはわからんわけですね、何がスピード感っていうのは。ですから、スピード感っていうのは、要するに、今聞いた、今、住民からあったことを今やってあげると。きのう、おとといしたんは後回しにすると。次の次にするという、そういう基本的なところを認識をしていただく。そういう仕事の段取り、順序を常日ごろの中で啓発していきたいなというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 今来た仕事をすぐやれば確かに後に残りませんので、積み残ったものだけをあとは順番でやっていけばいけるかなという意味で、それぞれの職員の資質という部分でスピード感出てこようかと思えます。よい発想だなと思えますが、ただ、体制といたしまして、個人の負担という部分に関しては少し感じる部分がございます。といいますのも、予算書の資料などに、給与の関係で資料、よくついておるんですが、簡単に申し上げるためにちょっと一般会計に限って、一般会計の予算書、例えば一般行政職で、課長補佐、係長級の4級の職員が全体の43.2%。これに管理職も入れた形、4級から6級で58.8%。要は、役職のついた職員が6割を占めるというような状態。組織の体制としては非常にいびつな状態になってあろうかと思えます。1つの課、今、管理職の皆さん、座っていらっしゃいますけど、中には1人の課長に課長補佐が3人も4人もついていらっしゃるような状態の課もあろうかと思えます。これは、ひとえに労使の関係もあろうかと思えますが、合併のときに、人事の体系について払ってこなかった、そのツケが今、現場の職員などに回っているのではないかと。要は、役職づきがたくさんおっても、それぞれの業務、分散するわけではなくて、自分の仕事しかしていない。窓口にお客様が見えられても、当の本人がいなければ対応できないというような状態が見受けられます。この部分について、民間の考え方でいいますと、こういった人事の体制というのが納得できるのか、その点、町長にお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、6割が管理職というか、役職がついてるということですけど、役職なしの職員が多いほど動かしやすいというのは事実だと思います。改めて組織の現状をちょっと勉強し直して、訂正というか、見直しが必要な部分については見直しをしていきたいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 次の質問に移ります。

町民バスの路線について、公共交通機関としてのブラッシュアップを考えてはどうかということで御質問いたします。これも、昨日の中井議員への答弁で、町長、全体的に

町民バス、見直すということをおっしゃられておりました。もともと町民バスは、路線バスを運行していた全但バスが撤退するという事態に直面してできた事業でございます。民間が撤退するような路線にこだわらず、柔軟に町民のニーズに合わせた路線展開、そしてダイヤ等の運行形態を検討してはどうかというふうに思うわけでございます。例えば地域内を循環する路線、鳥取市や京丹後市のように地域をぐるぐる回るような、そういった路線の展開でありましたり、また、時刻に関しては、昨日、中井議員の質問にもございましたが、高校生などの学生が使いやすい、そういったダイヤの改正を行ってはどうかと。そして、また、町民バス、全ての地域を網羅しているわけではございません。町民バスの代替事業でございます町民タクシーのその利用状況、これも含めまして、公共交通機関としての町民バスの今後の展望をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バスのあり方については、人口減少、地域によってばらつきはあるわけですが、医療、鳥取行きのゆめぐりエクスプレス、さらには病院ですね、浜坂病院を經由するバスのあり方、それから福祉タクシー、それから町民タクシー、それぞれがそれぞれの目的の中で動いとるわけですが、もう一度、交通という、要するに生活の足としての公共交通のあり方を再度検討する必要があるということは思っております。町民タクシーにしても、福祉タクシーにしても、それぞれの目的ごとで動いておりますので、共通項はあるかないか。それで、現状、非常に不便な地域におけるタクシーのあり方、これでよいのかも含めて、当初から大分年がたっておりますので、一度全体的に見直しを図りたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そうですね。見直しをされる際には、ぜひともその地域地域に住まれる方の御意見といいますか、実情に合わせた形で行っていただきたいと思えます。やはり、いわゆる奥の地域、中山間の地域におきましては、交通の便がもともと悪いというところと、命の公共交通機関でございますし、比較的高齢化率の低いと言われます町なかの地域においても、やはり独居の高齢者っていう方もいらっしゃいます。この浜坂地域におきましては、JRが南北を分けているというような状況でもありますし、なかなか市街地域の足という部分では現在の町民バス、使いにくいという実態になっておりますので、その点も踏まえながら検討していただけたらなというふうに思います。

それでは、次に、障がい者の居場所づくりについてお伺いいたします。障がいをお持ちの方が利用できる町内事業所の少なさ、そして、また、事業内容の偏りに関してはかねてから問題とされておりますけれども、福祉、事に障がい福祉というものは、いわゆるオーダーメイドのような状態でございます。それぞれの方の障がいの種類、そして、また、程度によって求められる内容というのは、対象の方によりさまざまでございます。現状といたしまして、サービスを使うまでもないような軽度の方の日中活動の場であり

ますとか、それから、また、逆の部分で、非常に重度の方をサポートするサービス等、町内に不足していると思いますが、町長の御認識と今後の展開についてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 従来から我が新温泉町は福祉に非常に後ろ向きだというふうな指摘があります。利用者の障がい者の声を聞いてみると、本当にそういう実態が明らかであります。

町みずからがそういう認識をしております。これは当然やはり100%に近づける必要があるというぐあいに考えておりますし、障がい者の方々がやっぱり安心して住める町でないと、普通の方も安心して住めないと。いつ、僕も含めて、障がい者になる可能性があるわけですね。そういうことを考えると、やはり障がい者に対する十分な対応、体制をきっちりと考えていきたいというぐあいに思っております。特にデイサービスなどの要望が高いようでありまして、要望の高い順番、それから取り組みやすい順番から一つずつ手を打っていききたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 取り組まれるということでございます。昨日、河越議員が質問の中でおっしゃられておりました、私たち抜きで私たちのことを決めるな、これは、障がいの福祉施策の中で、外国の障がいのある方の権利に関する部分での言葉でございます。それぞれの個人、人権の問題として、自分たちのことを自分たち抜きで決めてくれと、私たちの意見を聞いてくれという意味での言葉でございます。

町内には障がい者自立支援協議会というものが設置されております。そこから、今恐らく2年に1回ぐらいの割合だと思いますが、町長に対しての提案書、出されています。自立支援協議会というのは、サービスを提供される事業者さん、それに含めて、障がいのある当事者の方、また、その御家族の方の団体、そういった方も入っている中での提案でございますので、その点、よく、またお目通しいただいて、参考にさせていただいたらなというふうに思います。

ちょっと時間がなくなってまいりましたので、次の質問に移ります。

最後、町有施設の活用状況についてお伺いいたします。昨年度に公共施設等総合管理計画が策定されました。今年度における具体的な取り組みと、そして、また、今後の活用方法、何か有効に活用されるようなものがあればお伺いしたいなと思います。

まず、初めに、浜坂B&G海洋センター艇庫、諸寄の塩谷にございます艇庫についてお伺いいたします。町民の利用状況、そして、また、施設としての今後の位置づけ、山陰海岸ジオパークとの兼ね合いについてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、利用の状況について、担当課長より答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 失礼します。浜坂B & G海洋センター艇庫の町民の利用状況につきまして、過去3年間のデータになりますけど、平成27年度利用者総数としましては17件、759人、うち、町民に利用していただきましたのは9件、203人、町外利用者につきましては8件、556人。また、平成28年度につきましては、総数としまして25件、1,368人、うち、町民の利用は14件、419人、町外者の利用につきましては11件、949人。本年度29年度につきましては、総数としまして11件、592人、うち、町民の利用は3件、118人、町外者の利用につきましては8件、474人となっております。

町民の利用の主な内容としましては、各小学校のPTA活動、また、地区子ども会、地区公民館等の事業として利用していただいとります。

町外の利用につきましては、主には京阪神の小・中学校の自然学校の体験の一つ、また、高校の海洋体験教室の一つということで利用していただいております。内容としましては、教育目的を対象とした団体の利用ということで利用していただいとります。以上、よろしくお願ひします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 海洋ということで非常に事故に対する心配があるということで、その心配から現在なかなか利用状況が芳しくないというのが実態であります。それに伴って、スポーツインストラクター資格を有する職員の高齢化などもありまして、現状ではなかなか職員の配置が難しい状況もあります。今後の利用については再検討ということで考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 施設の利用に際して、指導といいますか、付き添えるインストラクターがなかなかいないと、職員として高齢化していたり、なかなかいないという点は、実は町内の団体の方がことしの夏にも少し利用を申し込まれたんです。ただ、町内行事とかぶっていて使えませんと、職員がつけないので使えないということで断られたと。確かに夏の行事といいますと、海に関する行事もございまして、スポーツに関する事業もたくさんございまして。そこで人の手がとられるというのはそうなんですけれども、艇庫の利用者に関しては、向いた話ではないですね。それも含めて申し込みを受けられるような体制というものを整えていただきたいなというふうに思います。この点、どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと今、答弁ができません。ちょっと研究します。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私、こういうことをなぜ質問したかと申しますと、恐らく町内の利用者、少ないだろうなというところもあるんです。よそから来られるお客様、

臨海学校や自然学校というのがメインになっていて、余り町内の事業で使っているイメージがないものですから伺わせていただきました。教育機関としての、教育施設としての位置づけでやられるのであれば、町内の小・中学生の利用をもっとふやすようにしていただかなければならないのではないかと。私も、塩谷で、小学校時分にB & Gの海洋クラブで育ったものでございます。とてもいい思い出、ふるさとに対する愛着が持てる、とてもいい体験でございました。ぜひそういう体験ができる子供たちをふえるような取り組みで力を入れていただきたいなど。当然、子供たちを集めてそういうことをやるに当たって、指導する人、足りないと思いますので、そういう場合は親をどんどん取り込んでください、子供が動けば親はついていきますので。昔は子供だけでいろんなイベントや習い事に通わせるというようなことはございましたけれども、最近の親御さんは大体親御さんがついてまいります。中にはそういったものに積極的にかかわっていきたいという方もいらっしゃいますので、そういう方も取り込んで、親子で一緒にやることによって、事業をサポートできるような人材も地域の中で育てていけば、もっと町内の利用者がふえるのではないかなというふうに思います。

特に、ちょっと答弁の中で余り触れられなかったんですけども、山陰海岸ジオパーク、このエリアでございます。特に海のことに関しては、京都、兵庫県、鳥取と、どこの町においても力を入れております。ところが、ジオパークの関連の方からお話を伺いますと、新温泉町だけジオパーク事業としてのそういったジオカヌーのようなものがない。つまり、ここばかり穴があいているような状態であります。

今、山陰海岸ジオパークに関しては、認定でイエローカードというのが出ています。これは、更新時期に条件つき認定というふうな形になりました。それは、非常にエリア広いんですけども、広域での取り組みをしている状況が見受けられない。それぞれの地域、それぞれの地域でジオパークを活用して、いろんな事業取り組まれているんですけども、全体をわたるような取り組みが少ない。特に海のことに関していうと、今、新温泉町が1つ抜けているという部分ではネックになってございます。この点、考慮していただきながら職員体制等整えていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ジオパークがイエロー信号ということで、先日も豊岡から、大学教授も含めて、町長室に挨拶に来られました。今言われたことをそのまま指摘を受けております。当町、一番もともと発祥の、提案した前々馬場町長の時代のことでありますので、改めてジオパークの、何ていいますか、強力に推進するように力を入れたいというように思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 続いて、照来地域の草太園地についてお伺いたします。草太園地に関しては、事前に資料をいただいた中で、やはり利用といたしましては、ゴールデンウィーク、そして夏休みの利用が多いというふうな実態が出ております。ただ、

費用対効果という部分でございますと、だんだん施設も老朽化しておりますし、いかにその施設自体を、ハードをうまく使っていくか、そういうことを考えていく時期になっているのではないかなというふうに考えております。特に閑散期、ゴールデンウィーク、夏休みの間、そして、また、秋、冬、そういった時期に何か活用できるような活用方法というのはお考えではないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併前、温泉地域の連合子ども会で、ここはキャンプファイアーしたりして、よく使っておったんです。その後、利用率がどんどんどんどん減りました。一部、ログハウスのような宿泊施設もありますので、大阪や関西近辺から利用者もあったんですけど、ここに来て、非常に、何ていいますか、横ばい、ちょっとふえてはおるんですけど、そういう状況があります。利用方法、再検討といえますか、考えてみます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 現在、観光という観点の中でよく聞く言葉で、もの消費よりもこと消費、要は体験型のメニューをしてお客様がいらっしゃるということがございます。ぜひ、こと消費、いろんな体験メニューをあの場所を使って、いい場所がありますので、考えていただきたいなど。特に体験メニューに関しては、いろいろと町内で取り組まれているというパンフレットなんかもございますし、その場所として提供していただけたらなというふうに思います。特にインバウンド、外国人の観光客につきましては、こんなところに来るのかというようなところに見えられます。そんなの楽しいのってというようなことを喜ばれて帰られる。宿にいたしましても、外国のお客様は、週末過ぎてから来られる。平日のお客様として見えられるということも伺っております。ぜひ、例えば湯村温泉に宿泊しながら、何かそういう草太園地を使った体験メニューなども整えて、外国からのお客様も楽しませられるような観光地としても力を入れていただけたらなというふうに思っております。

最後です。旧温泉高校の活用についてお伺いたします。従前から企業誘致を行っているところでございますけども、なかなか手を挙げる企業がないということで伺っておりますが、まず、誘致しようとしている対象の企業、どういった企業を想定されているのでしょうか。その企業の想定によっては本町の状況でありますとか当該施設にマッチしているのかなというところが疑問がございますので、どういった企業を想定されているのか、お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここ、約10年前に約2,000万ちょっとで購入をされて、県から購入したということになっております。新規雇用というのは基本的に一番の目標であります。そういう中で募集をして10年、現状では全くないという中で、最近、いろいろな動きは出てきております。そういう目的に合致すれば、新規雇用をふやすという

目的にマッチすれば、新しいそういう事業所に来ていただいて、いろんな県との制約もこの10年すれば解除できますので、有意義な形で利用をしてもらうような提案をしていきたいと思っております。現在、1件、2件ほど申し込みがあるようであります。現状について、担当課長からとりあえず答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 地域活性化施設についてでございますけども、今、町長の言いましたように、9年前、来年度で10年目になるんですけども、地域活性化施設としての条例規則を定めまして、募集をしている施設でございます。雇用の創出でありますとか産業の育成、あるいは文化・芸術を生かした施設というような、条例の中で一定の取り決めをさせていただいております。そういった条件に合うというのが条件でございますので、今現在、3社ほどお話があります。正式な申請には至っておりません。相談でございますので、相談を受けている状況でございます。内容によっては雇用の拡大であるとか、今の条例の中での貸し借りというのが難しいような物件もございますので、来年に向けて利用の拡大を図るためにはどうするかというのは、これから考えていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） なかなか手を挙げる企業、少ないだろうなというところが実感でございます。と申しますのも、今、日本は景気がいいと言われております。地方まで波及しておりませんので全く実感はございませんが、かつてない、バブルの時期に匹敵するような好景気であると。その中で、大きな企業になればなるほど、この異常な金利の状態の中でもお金を使わない、財布のひもが非常にかたい、設備投資にお金を使わないという状況がございます。これ、なぜかと申しますと、日本中の人口が今減りつつある状況です。ということは、どの業態、企業に関しても、市場がしぼんでいく。その中で、新たに投資をするような企業がどこにあるのかと。つまり、そういう大きな企業、雇用を生み出すという意味で大きな企業を狙っても、それは宝くじが当たるような確率でしか来ないのではないかなと、よっぽどのつてがない限り来ないのではないかなというふうに思います。

先日、鳥取でございました圏域の広域に関するシンポジウム、フォーラムを聞いてきましたけれども、あの中で八頭町、隼Lab.の方が少しぼろっと言われた言葉、非常にニッチなところで勝負している。ニッチというのは、言いますとすき間産業という意味です。地方がいかん生きていくか、どの地域も同じ問題を持っていく中でいかん生きていくかっていうことは、このニッチなすき間産業、細かい部分の商売。それで、特に相手はグローバル、世界に向けた商売をするような企業が、今それぞれの小さい地域の中で手を挙げつつある。いかんせん企業体の規模としては小さいです。そういったもので温泉高校の跡を全部使うということはなかなか難しいかと思っておりますけども、例えば全体を1つの企業で誘致するのではなく、ある程度のインフラの整備、例えばインタ

ーネットの環境であったり、それから、バリアフリーの環境を整えることによって、そのすき間産業の企業を複数企業呼ぶことができるのではないかなというふうに思います。県の制約というものがあるというふうにお伺いしましたので、また、それが解ける段階に向けてそういった点も検討していただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この地域に工場が来たり、大きな雇用の場を持ってくるというのは、人件費、距離的な問題、高速も高規格道路ができたにしても、大変難しいというのが、ここ以外全地域どっちかいうと全て縮小という背景があります。そう考えると、なかなか大きな事業所がここに来てくれるということは難しいなというぐあいに思います。

ニッチのそういう事業所、もしくは企業、地域おこし協力隊員が起業するとか、それから、地域の人が起業するとか、やはり自前でやっていくという姿勢が重要かなというぐあいに考えております。はっきり言って、外から入ってくる場合は、税金、固定資産税を含めて、それから、いろんなバックアップ体制、融資制度も含めていろいろな有利な制度がないと、なかなかこの地には新規事業所は難しいというぐあいに考えておりますので、できるだけ、商工会も一生懸命やっておりますけど、新規の事業所を地域内で立ち上げていく、そういう方向に補助金やいろいろなバックアップ体制の充実を図っていきたいというように考えております。

○議長（中井 勝君） 残り時間が少なくなっております。問題の整理をお願いします。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 新規事業、そういう点で少し考えていただきたい部分といたしましては、先ほど福祉に力を入れるということもおっしゃられておりました。日本中に稼げる障がい者サービスの事業所っていうのもあります。例えばニッチな産業の一つとして、農福連携でありますとか、そういった障がい者がそれぞれのスキルを使いながら健常の方と同じように稼いでいく、そういった部分に取り組んでいただいてもいいのかなというふうに思います。

たくさん前向きな御回答をいただきました。過日からのやりとりによって、西村町長がみずから動き、態度で示すトップである、また、町民の自主性、町民から知恵、意見が出てくるのが地方自治の基本であるというふうなお考えをしているように感じられております。そうはいいましてやはり町長が、つまり役場、町が旗振りを務めて一つの大きな方向性を示すことによって地域内の意見も出てきやすいということもありますので、今後の西村町長のリーダーシップに期待しているところでございます。御自身が動きやすいよう、これからの役場内の体制、組織づくり、そしてまた、町内関係団体との関係づくりに腐心していただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ありがとうございます。頑張っまいます。

○議長（中井 勝君） これをもって、平澤剛太君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時15分休憩

午前10時35分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、7番、重本静男君の質問を許可いたします。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 7番、重本静男でございます。新温泉町議会議員になり、初めての一般質問をさせていただきます。大変緊張しておりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私が新温泉町議会議員を目指すきっかけは、数々の役職を経験したことを町政の場で役立てたいという思いで立候補を決意いたしました。地区の農会長、主任児童委員、町の農業委員、温泉町果樹園芸組合長、中学、高校のPTA会長などを歴任し、各分野での経験を生かして町政に貢献できればという思いです。

さて、西村新町長も長年の町議会議員として活躍され、町政を熟知した上で町長に立候補し見事初当選されました。町政のかじ取りを任されております。新温泉町の顔として、今後ますますの御活躍を期待するところであります。町議1年生であります。是々非々の精神で町政の監視、提言をしていく覚悟であります。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、初日の同僚議員の一般質問での答弁がありましたし、先ほどの平澤町議の中にもありましたけど、再度ふるさと納税につきましてお伺いしたいと思います。

御承知のとおり、平成20年度税制改正によって創設されたこの制度は、菅官房長官、総務大臣当時に行ったものと記憶しております。ふるさとや地方団体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みであります。子育てや教育、まちづくりなどに活用され、地域の活性化に役立っているものの、最近は各地方団体の独自の取り組みとして行っている返礼品の送付について競争が加熱して、ふるさと納税の趣旨に反する返礼品の送付が指摘されております。総務大臣から各都道府県知事に、制度の趣旨に沿った良識のある対応をするよう通達がなされているようです。その点、町長、返礼品に対しまして、今一応30%以内というようなことで上がっておるんですけど、前回も答弁の中で、であればいいじゃないかというようなことだったんですけど、再度町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで、返礼という点では、本来のふるさと納税の趣旨、純

粹な寄附だという、町に対する思いを寄附という形でしていただいたということで、当町の本来の精神からすると間違ったことはしてないと、最も正しい、入浴券だけというか、お礼状と入浴券の返礼というのは、極めて寄附制度の本旨にのったことをやってきたというぐあいに思っております。一方で、そういういろんな自治体、この制度にのった趣旨でやっている自治体がある一方、お金欲しさっていいですか、返礼品欲しさっていいですか、そういう、お金を物にかえて地域の特産品をいただくという、別の趣旨が大きく変わってきたような現状があるというぐあいに感じております。そういうことで、国も厳しい考えというか本来の考えを打ち出す中で、3割以内とかというふうな方針を打ち出しております。できるだけ趣旨に沿うような形でやっていきたいと思えます。

一方で、我が町にもいい地元産品はたくさんあります。こういったものは、やはり的確にPRしていくということも、町の将来について非常に何ていいますか、経済活動、それから農業の従事者も含めて前向きに取り組んでいただける大きな要素だというぐあいに思っておりますので、適正な返礼、せめて2割ぐらいをめどに、従来のあり方を少し変更して、地域のPR活動に寄与できるような形を節度を持ってやっていきたいなというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今、町長の答弁、ありがたいと思えます。本当に返礼品の充実している市や町が寄附がすごいところ、ずば抜けて多いように思います。私は2年前、平成27年に鳥取県の米子市に視察研修に行ったときのことをちょっと話させてください。

視察研修に行ったときに、市の職員からふるさと納税のことを聞きました。これが僕、最初のふるさと納税に関するちょっと知識を得たところでもあります。それで、本町の平成29年度までのトータル、この10年間、これ、ちょっとお聞きしましたところ1,735万5,000円、これ、平成29年12月1日現在だそうです。私が先ほど言った、米子に行ったときに聞かせてもらった話なんですけど、要はスタートした20年度で既に千数百万円のふるさと納税があったようでもあります。それで、とにかくやっぱり市の担当者のやる意欲がずば抜けてよかったように思います。もう、とにかくやってやるんだというようなことでありました。それで、米子はやっぱり地域に各会社であるとか、要はタイアップしていただける企業がたくさんあったようでもあります。平成25年には50社、27年には62社というようなことであります。例えばどら焼きで有名な丸京製菓とかそういったところ、宝製菓とか、いろいろ菓子のあれもありますし、大山のほうではハムとかがあるわけで、要は108アイテム返礼品があったそうです。ですから、そういった返礼品をフル活用して随分伸びてきたようでもあります。

ちょっと数字を言いますと、平成20年に1,067万1,000円だったものが、次の年に1,815万2,000円、24年からぐんと上がりまして8,905万円というような

ことで、やっぱりスタートは当町と同じように礼状だけ、寄附した人に対して礼状だけを出したというようなところでもあります。それでも1,067万1,000ね、本町に比べてスタートからそういった感じであります。何が言いたいかといいますと、本当にやる気で記念品の配付でメディアを十分に活用して伸びてきたというようなことであります。それで、平成23年度からはクレジットカード決済、今まで振り込みとかやとったやつをクレジットカード決済によってぐんと伸びたというようなところでもあります。平成26年には4億7,569万円というような高額なふるさと納税が入ったというようなところでもあります。

ということで、本当いったらもっともっと上のランクのところをインターネットで調べましたら、例えばこれは宮崎県の都城市、これが全国でトップなんですけど、平成27年度で11億5,724万というような大きな数字が上がっております。そういったことで、やる気のあるところ、やっぱり返礼品を充実したものであれば寄附がたくさん集まるというようなところでもあります。

ですから、本町も、先ほど言いましたように、返礼品を充実させて寄附をたくさん集めようというようなことを考えていただけたらと思います。先ほども町長ありましたが、そこらあたりもう一度、地域の特産品を使ってやるというようなことをちょっと御答弁お願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税、金をたくさんもらうためにやるという趣旨は余りよくないなというぐあいに思っております。考え方を、地域の農業やいろんな事業所からできるそういう商品なりをPRするというところで考えたほうがいいなと。それがふるさと納税の過度な返礼品競争にならないように、一定の節度を持った返礼、あくまでも納税の趣旨、地域、ふるさとの発展といいますか、ふるさとに頑張ってもらいたいというのは大きい趣旨だと思っておりますので、あえて納税をふやすためにという、そういう視点は考えていないということを理解をしてほしいと思います。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今そうやって町長、返答していただきましたが、私としたらとにかく金額は抑えながらも、やっぱり返礼品を充実させてたくさん寄附をしていただけたらと思っております。とにかく、特典が魅力でない市町村はふるさと納税をしてくれる住民が少ない、その結果、市町村の住民税が大きく減って、危機感を募らせとる市町村が多いというようなことであります。

それと、やっぱりよそに寄附する人が多ければ、寄附してくれる方が少なければマイナスになるというような。本町もちょっと危ないようなこと聞いたんですけど、そこらあたりのことをちょっとお聞かせください。わかりますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 寄附が少なければ危ないという意味がちょっとよくわからんの

ですけど、何ていいますか、これを町財政の大きな柱にするというのはいろんな予算を組む場合に非常に不安定だと思うんです。ですから、いただいたらいただいた分を決められた目的のところに使うということのほうが妥当性はあるというぐあいに思います。だから、余り寄附寄附と言って、そういう国の政策に乗らんほうがいいように思います。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先ほどの、特典が魅力ではない市町村では、ふるさと納税をする住民は多いが、してくれる住民が少ない。その結果、その市町の住民税が大きく減って赤字になることもあるというようなことであります。その点、本町はどうでしょう、そういったことは今現在はありますか。お答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税によって町税が減る可能性は当然あります。そのバランスが非常に重要なことでもあります。

現状を総務課長のほうに返答をさせます。

○議長（中井 勝君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） おっしゃるとおりで、結構厳しい数字にはなっております。28年度の実績でいきますと、寄附をいただいた金額は369万5,000円、逆に町民の方で他市町に寄附をして、それで町民税控除になった額は約350万ということで、辛うじてプラスにはなっておりますけども、現時点で赤字にはなっておりませんが、ほぼほぼ均衡している状況でございます。

町長も申し上げましたように、税の基本、また、寄附の基本、ふるさと納税の趣旨、そしてまた、このたびの総務省の通知等も踏まえながら、町長が申し上げておりますように、良識ある対応の中での地域の特産品のPRというようなことを踏まえた中での今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ありがとうございます。前向きに、本当に取り組んでいただきたいなと思っております。農家の商品を返礼したり、新温泉町にもたくさん立派な企業がありますので、そういったところの商品を充てていただけたらと思っております。

今回、私、同僚議員の後に出た案件の同じような質問が多いと思っておりますけど、お聞きしたいと思っております。

次に、鳥獣害対策についてお尋ねしたいと思います。

ことしの6月に新温泉町竹田の果樹園に熊が出没して、83歳のおじさんが被害に遭いました。新聞やテレビで報道されて一躍有名になりましたが、幸い軽傷で済みましてよかったんですけど、一步間違えば大きな事故になっていたかもしれません。近年、イノシシ、鹿など、野生動物による農作物の被害が増加傾向にあります。収穫量の減少やら、農家所得が減って、要は生産意欲が衰退しております。私も果樹園を経営しており

まして、熊が入ったときには200、300食べまして、本当に大きな被害が起こったこともあります。そういったことで電気柵等で防御をしとるわけですけど、やっぱり動物、やつらの、木に登ったりして果樹園の中に入ってくるわけなんですけど、何とか駆除をきっちりしていただきたい。

こういった例がありました。誤捕獲ということでおりに入ったんですけど、やっぱりきっちり申請ができていなかったために、結果、逃がさないけんような状況が起きておりました。せっかく捕まえたのに何で逃がすんだというような思いでありましたけど、やっぱり行政のすることはきちっとするということで、最終的には逃がしたわけなんですけど、そういったあたりも何とか、人間が物をとれば捕まって刑務所に入ったりするわけなんですけど、野生動物っていうのは食べても全然支払いもせずに逃げてしまうし、せめて捕殺をして駆除をできればと思っておりますので、そこらあたり何とか町のほうできちっと処分できるような体制にさせていただけたらと思います。そのあたり、町長いかがでしょう。よろしくどうぞ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この鳥獣被害、特にイノシシと鹿は町の大きな現状における問題だというように考えておりますし、とって処理が困るとというのが現状です。最終処理は町で何とかするという方向性を今検討しておりますので、ぜひ、もう少し待っていて、何とか住民の農作物、そういう関連が被害が少しでも減るように対応をします。よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ありがとうございます。

先ほども出ました、要は捕まえた個体、これの処分、本当に同僚議員も質問の中にあつたわけなんですけど、処理に困っているというようなところなんです。国道に鹿とかイノシシとか、車にはねられて死んだような場合がありますよね。私も国交省の仕事をさせていただいたときの経験で言わせていただくんですけど、これも処理の仕方が各市町によって違っておりまして、例えば養父市であれば国道を管理する業者が処理をして、クリーンセンターに袋に詰めて持っていくわけなんですけど、そのクリーンセンターには冷蔵庫がありまして、そこに入れておくそうです。それで頭数が集まりましたら猪名川霊園に持っていきなり、とりに来たりして処分するようなことがあるようであります。

この費用はやっぱり国交省が見るわけなんですけど、同じように新温泉町もそういった感じで、本当は焼却施設をつくっていただけたらいいわけなんですけど、何とかそういった、どっか保管するところに冷蔵庫なり冷凍庫を設置して、個体が集まれば、国交省を通じたり猪名川霊園になるんかどうかわかりませんが、そういった焼却するところに持っていきようなことができたらいいなと思っております。そういった方向で、焼却施設をつくるにはかなりの費用がかかると思いますので、そういったルートを考えていただけたらと思います。そこらあたり、町長いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今考えておりますので、決まり次第、また報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前 11 時 01 分休憩

午前 11 時 02 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて会議を再開します。

答弁を町民課長のほう。

谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 現在、新温泉町では国県道、町道含めまして、20キロ以上の大型動物につきましては冷凍庫2台を用意いたしまして、そこで一時的に保管しまして猪名川霊園で処理しております。その経費は、その道路管理者に負担していただいております。ということでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ありがとうございます。認識不足で、国交省なんかはそういう方法があるよというような思いで報告させていただいたわけです。ありがとうございます。

それと、やっぱりイノシシ、鹿を捕獲した場合、本当に処理に困っている猟師さんがそういつて言っておりますので、早急にそういう方法を早くその方に伝えていただけたらと思います。

それと、もう1点失礼いたします。新温泉町は多子にあります残土捨て場、そういうところに穴を掘って埋めるというようなことは可能なものでしょうか。返答、よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課の課長に回答させます。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 先ほどの質問にもちょっと補足して答えさせていただきたいんですが、猪名川霊園の関係です。確かに、1頭2万5,000円ってというような価格で引き取りをしていただけるということで、私どもがいろんな処理方法を考える中で、そういったことも当然考えておまして、ただ、費用を見ますと、例えば実績から500頭とれた、1頭当たり2万5,000円、毎年のように1,000万以上の費用がかかる。そういったことを考えますと、限られた財源を有効に活用するという観点から考えれば、ちょっとそれはどうかな、ほかの方法があるんじゃないかということで、現在そのような方法は考えておりません。別の方法を検討中でございます。

それとあと、残土処分場ということですが、町営の残土処分場は公共残土を搬入するためのものございまして、現在も計画的にそれを搬入しているということの

意味からしても、それはそこに埋めるというのはなかなか困難であろうというふうに思っております。

それとあと、そういった一カ所にたくさんの、大量の捕獲した個体を埋めるとなると、その周辺の環境もかなり悪化するのではないかというおそれがあります。他市町でも同じような事例はあるわけですが、やはりいろんな問題が出ているということもありますので、そういった方法もとりにづらいというふうに考えております。繰り返しになりますが、別の方法で考えたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ありがとうございます。早急に御検討お願いしたいと思っております。

次に、農林水産業の振興についてというようなことで大ざっぱに書かせてもらっているわけなんですけど、一つずつ御検討願いたいと思います。それまでに、11月30日付の日本海新聞の町長就任の取材の中で、温泉課を立ち上げることとか、今の農林水産課を農林と水産に分けたいというようなことが記事に載っていましたが、そこらあたりのことを、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、農林と水産が一緒になっております。その中で、より浜坂エリアにおける漁業の役割というのはすごい、漁獲も含めて、経済全体に及ぼす影響はすごいものがあると考えております。やはり、魚の町浜坂をよりアピールするためにも、農林と水産を分けたほうがより効率的に運営が、バックアップができるというぐあいに考えております。将来の問題として、これは課題として、できればそういう方向性を打ち出していきたいというものであります。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） この、何ていうんですか、農林水産課を、課を分けるという意味でしょうか。それとも、係をそれぞれ、今現在ある農政畜産係、水産林務係、基盤整備係ってあるわけなんですけど、水産を1つにして、あと、農政畜産、林務を1つにするとか、そこらあたりのことはいかがでしょう。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 山と農業は一つだというぐあいに考えておりますので、漁業を別な形でしたほうが、より効率的な形ができるというぐあいに考えておりますし、これは、いろんな定員の計画とかいろんなもんがありますので、改めて検討ということで考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ということで、また、御検討願えたらと思います。

次に、水産業についてですけど、先ほど町長も言いましたように、新温泉町は漁業の町でもあるというようなことであります。松葉ガニやホタルイカ、ハタハタなど、日本

屈指の漁獲量を誇っているものですが、魚価の低迷とか水産資源の減少などで厳しい状態が起きているようであります。30億を超える漁獲高があり、大切な産業であり、町を挙げてさらなる支援をお願いしたいと思います。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな海流の流れであるとか、北朝鮮の影響であるとか、いろんな自然条件の中で魚がどンドンどンドンとれなくなっているという状況があるというぐあいに思います。

水産資源をどう確保するかというのは、養殖であったり、いろんな取り組みが可能だというぐあいに考えておりますが、現状ではなかなか船の数も減ってきておるということで、大変厳しい状況があるというぐあいに考えております。浜坂漁協さんなりの、いろんなバックアップ体制も充実を図っていく中で、現状をさらにこう、何ていいますか厳しい環境にあるんですけど、何とかして浜坂の漁業というものを、香住にPRで負けているような現状もありますので、PR活動も含めた上で、改めて漁業のあり方に力を注いでいきたいなという思いであります。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 漁業、30億もあるような産業でありますから、これも大切にしていけないかと思えます。本町として、例えば漁協であるとか水産業に対しまして、補助とか何か手当ををしているようなことがありますか。そこらをお聞きしたいと思います。いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より回答をいたします。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 水産振興に関しましては、町のほうからいろんな事業に対して補助をしております。また、1つには放流事業ということで、栽培漁業とも関連するんですけども、いろんなマダイとかヒラメとか、それらの稚魚の放流をして中間育成をして、それで放流するというような取り組みに対する補助も行っておりますし、魚価の安定っていう面から、漁船建造の利子補給ですとか漁獲共済に対する補助、そういったものもしております。

ブランド化といいますか高付加価値化ということで、例えば松葉ガニのタグをつけるの補助をさせていただいたりとか、あと、ちょうどことしでございますが、国の補助事業を使いまして、ブランド化にもかかわるわけですけど、大型の補助事業を活用してプロトン冷凍というような新しい技術の装置も組合のほうで補助事業に取り組んで、それに対する補助、随伴補助も行っており、あとはそういったものを活用した、あと、販路の拡大、そういったことにも今後取り組んでいきたいなということで思っております。

あと、第1次産業、どの産業にも共通するわけですけど、後継者問題というのがある

わけですけど、そういったものの対策というのが、なかなか抜本的な対策というのはとれないわけですけど、水産業の場合はこれまで外国人の漁業実習生を受け入れてきているということで、現在41人の実習生がおるわけですけど、そういった受け入れに対する支援、そういったのも行ってきておるわけです。そういった取り組みを継続しながら、また新たなブランド化の方策を組合と一緒にやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ありがとうございます。

先ほど言った実習生なんですけど、この間松葉ガニ漁が解禁になったときに、夜、私も見送りに参加させていただいたわけなんですけど、その実習生の人たちとお会いさせてもらって、勉強しとるとか、日本語もかなりよくしゃべっていたわけなんですけど、ここらあたりの何ていうですか、住まいといいますか、住むところは町とかで助成なりされておるでしょうか。町長、よろしくお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課長に答弁させます。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 実習生は基本的に組合の施設を改装して、その上屋のほうとか、そういったところに現在住んでおられます。そういったところの住むところの環境改善ということで、今年度におきましても、改善に対する費用を町のほうで支援をさせていただいているという状況でございます。階段をつけたりですとか、自転車置き場を整備したりですとか、部屋の中をきちんと、以前よりも住みやすくするというようなことで支援をしているところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ありがとうございます。

そういった実習生に対しても手厚くしていただけたらと思っております。

次に、林業についてであります。

東日本大震災により、建築用の木材の不足や、木質バイオマス資源の活用、これは燃料であるとかチップ、パルプなどがありますけど、震災後に国や県の補助金で間伐や作業道の整備をしていただき、木材販売代金などで収入を上げたというような小さい組合があります。この御時世に木材でお金がもらえるなんて考えてなかったわけなんですけど、補助メニューにのれてよかったなというような思いです。これも国と県の補助がなければ、木材を切り倒して搬出するとすればやっぱり赤字になるところなんですけど、補助事業のためにそういった販売したお金が入ってきたわけなんですけども、この事業はまだまだこれから先も続くかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この事業というのは森林組合がやっとなるチップ工場のことです。

ようか。ちょっとそこら辺、もう一度詳しく。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 要は、木を切り倒して搬出して、作業道をつけて、それでもって売った間伐材を販売してお金になっておったわけなんです。先ほど、ちょっと詳しく申し上げますと、13ヘクタールの杉・ヒノキ、これ、45年から60年生なんですけど、今言ったように間伐して切り出して、それで200万円のお金をいただいたということ。7.3ヘクタールの杉・ヒノキ、35年から55年生が110万の補助金をもらったということで、普通なら作業道をつけて搬出すれば多分赤字になると思うんです、こちらが払わないけんところをいただいたってということは、やっぱり県、国の補助金があるのなことだと思うんですけど、この事業がこれから先も続くかどうかという質問です。御答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農林課長に回答させます。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 戦後ずっと植林された木が大分大きくなってまして、今言われたのは、主伐というよりは利用間伐だというふうに思いますが、そういった造林の関係の補助制度は今後も続くというふうに思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 課長、それはうちの町の事業じゃないでしょ。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 国の補助事業です。

○議長（中井 勝君） あるの。うちの町。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） いえいえ、国の補助制度。

○議長（中井 勝君） 続くかどうか。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 国のということは、本町からはそういった補助金はないってということですか。失礼しました。じゃあ、森林組合と県と国ということですかね。

そしたら、次に、森のステーション美方っていうのがあるわけなんですけど、これは木の駅プロジェクトということで、軽トラ、チェーンソーで晩酌をとというような合い言葉があるようです。要は、間伐材を軽トラ1杯を森林組合に持っていけば1台2,500円の補助が出るというようなものでありますし、軽トラ以外で1トン当たり7,150円の補助が出るというようなところでもあります。これは、木質バイオマスセンター内のトラックで計測してのことなんですけど、そのお金が現金じゃあなくてグリーンチケットという地域通貨が発行されるものであります。それで、この町内の商店で使えるというものなんですけど、ここらあたりの詳しい説明はできますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 昨年度から新しくできた事業ということで、森林組合の中にそのステーションの事務局というものを置いて、今、議員が言われたように、間伐してチェーンソーで切って運んで、グリーンチケットを使って町内のいろんな店で物が買える、晩酌もできるというようなことで間伐材の一層の利用を図ろうという事業でございます。具体的な数字というのは今手元にはございませんが、実績としてはどんどんふえているという状況にありますので、この事業、いい事業だというふうに思いますので、これからも普及させていただいて、どんどんそういった、山に入らせていただいて手入れをしていただくということを啓発していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） そういったことで、木材がお金になるというのは本当にこの近年ないものです。そういった事業にのっとって、せっかくの補助でありますし、やっぱり今までであれば間伐したものは山に捨てとったものを、搬出して少しでもお金になればという事業ですので、ぜひとも皆さんに勧めただけたらと思います。

次に、農業についてであります。

平成30年以降、行政による米の生産数量目標の配分がなくなります。また、目標達成のメリット処置の米の直接支払い交付金、これは10アール当たり7,500円出たわけなんですけど、これも廃止になるというようなことで、大きく米の生産調整のあり方が変わります。需要と結びついた米の生産が必要になるということで、自由に作付ができるけど、逆にやめる農家が多くなると懸念するところなんですけど、こちらあたり、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農業政策が大きく変わろうとしております。現状と将来の方向性について、農林課長より答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 御指摘のように、これまで続いてきた米政策というのが大きく転換されるということで、言われたように直接支払制度がなくなるということで、これからは、わかりやすく言えば農家の判断で自由につくってもいいですよということでございます。

ただ、一斉に今まで調整してきたものが歯どめがなくなって、皆さんが米をつくるということになると、米余り現象というのが出てきます。そしたら、せっかく、ここ近年ずっと値が戻ってきたとか少しずつ上がってきたのが、また大崩れするという危険もあります。そういったことを踏まえて、今国のほうでは生産目安ということで、一定の需給の目安を示そうという動きになっております。本町におきましても、県からのそういった数字をまた農家のほうにお示しさせていただくということで考えております。

あと、直接支払いに充てとった財源、700億少しですけど、そういったものをほか

の水田活用の原資ということで振り向けるというようなことを言っておりますので、今までほかの作物をつくっていたのをやめて米をつくるというようなことがないように、国のほうもそういうふうな手だてをしとるわけですけど、大きく変わるということはないと思いますが、そういった動向を見きわめながら、農家のほうには逐次情報を流していきたいというふうに思っておりますし、あと、兵庫県というのは米の消費県であります。生産する分だけでは足りないということで、他県から入れているという状況もありますし、県内のブランド米といいますか、そういったものもすごい浸透してきております。この新温泉町におきましても、みかた棚田米であるとか、ふるさと但馬米、それから、例えば海上のうみゃーな一米であるとか、そういったブランド米がどんどん需要が拡大するように支援をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ありがとうございます。

廃止ということになりましたら、本当に田んぼをつくる人もどんどん減ってくらへんかなと思って危惧しとるところなんですけど、やっぱり田んぼをつくらなかったら田んぼが荒れる、遊休農地がどんどんふえる、そうすると、また鹿やイノシシがふえる、悪循環になりますので、そういったことのないように、また町のほうとしても十分指導していただいて、何とか田んぼをつくる方がやめずに続けられるよう、御支援のほうをお願いしたいと思います。

終わりにになりましたけど、今回不手際で通告書も大ざっぱに書いて、町長初め課長様には大変御迷惑をおかけしました。以後、気をつけたいと思いますので、どうぞ御勘弁をお願いしたいと思います。

以上で私の拙い質疑を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） 町長、答弁。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ意を酌んで、農業の衰退がならないように、農業政策もきっちりやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって、重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩。午後は1時からです。

午前11時30分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ会議を再開します。

町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 失礼します。午前中の発言で、3点について訂正及び取り消しをお願いいたします。

まず、入湯税の件であります。入湯税は目的税であるにもかかわらず、何でも使われているというような説明をいたしました。これは適正に使われておりました。

それから2つ目が、頑張っている職員の残業代が払われていないというふうな発言については取り消しをいたします。

それから、福祉の熟度について40%という発言についても全面的に取り消しをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） それでは、午前中に引き続き一般質問を続けます。

次に、3番、岩本修作君の質問を許可いたします。

3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） まずは、町長、就任おめでとうございます。

今までたくさんの質問を受けてこられて大変お疲れだと思いますが、最後、気分よく答弁をよろしくお願いいたします。

まずは、今回、町長の今後の考え、対応についてなんですが、前町長のときの一般質問の中で検討する、あるいは対応するといった答弁がありましたが、今回、西村町長にかわって、西村町長の考え、どういった対応をしていくのかを、まず最初に質問をさせていただきます。

まず1つ目に、避難場所に指定されている浜坂中学校の階段に手すりを設置してはどうかといった質問をさせていただきました。その中で、前町長の答弁では、手すりをつけてもさほど効果はないんじゃないかといった答弁が返ってきましたが、この質問に対しての西村町長の考えをまず最初にお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件については、以前から安全点検の日などを定める中で、そのような要望も出ているようであります。現状について、まず、担当課の課長より報告をする中で、改めて答弁をいたしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） それでは、私のほうで答弁させていただきます。

まず、学校施設は児童生徒の学習、生活の場であり、よりよい教育活動を行うため、そして、災害等の際には住民の命を守るために、その安全性、機能性の確保は不可欠であるというふうな認識を持っているところでございます。

先ほど、町長から、学校が毎月安全点検の日を定めて、各施設の点検を実施しているというふうなことで、予算要望として毎年各学校園から営繕工事の希望をする箇所、設備等に優先順位をつけて教育委員会に要望をいただいているところでございます。

この、岩本議員の御指摘のありました登校坂の手すりにつきましては、学校のほうからは要望としては上がっていないという状況でございます。ただ、冒頭言いましたよう

に、指定避難場所ということで指定をされているところでございます。ですので、そういったことについて検討が必要かなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件については防災上も必要だというぐあいに考えておりますので、今後、町民課、担当課と相談をしてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 学校のほうからの要望がないと言われてましたけど、浜坂中学校は今言われたように福祉避難所としてでも指定されております。そういった場合に、高齢者の方や、また、障がいのある方、避難経路としては本当に大変厳しい階段だというふうに思います。災害はいつ起きるかわからないんで、仮に災害が起きたときに、車の免許を持っていない方や、また、高齢者の方が避難をするに当たって、あの階段を上らなければいけませんので、そういったときにでも手すりをつけていただけたら本当に助かるんじゃないかなというふうに思います。

これ、聞いた話なんですけど、自転車通学の生徒が、一旦坂の中腹にある自転車置き場に自転車を置いて、一旦またそこから下までおりて階段で登校するというふうに聞いたんですが、そうした場合もやっぱり階段に手すりがあったほうが大変便利だというふうに思うし、必要ではないかなというふうに思います。ぜひ、手すりをつけたことによって、マイナスな問題というのではないと思いますので、本当に災害が起こる前に手すりをぜひつけてもらえたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本当に急な階段で、角度も大変だと思います。高齢者もどんどんふえている実態がありますので、住民の安全対策のかなめとしても必要だというぐあいに思っておりますので、早急に検討を始めて進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） ぜひ一刻も早く対応のほうをしていただきたいというふうに思います。

次に、防犯カメラを公共施設に設置する考えはないのかということで、これも前町長の答弁では、公共施設に関しては計画的に設置をするよう努めてまいりますといった答弁でした。その点について、西村町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば現在、ライブカメラであるとかということで、現実に公共というか、一般の道路の監視、安全対策も含めて設置されております。それから荒湯周辺、それから居組の七坂八峠、これは不法投棄が目的であります。一定のそういう危険、安全対策の上で必要と思えるところは設置すべきだというぐあいに思っております。昨今、カメラがどこの都会に行ってもどんどんついてきている現状もあるわけです。それに

よって犯罪も減少しておる、そういう面もあります。これ、非常にプライバシーとも関係があります。その辺のバランスをどういうぐあいに考えるか、改めて課の内部で検討したいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） プライバシーの問題でなかなか大変難しいことだというふうに思いますが、こないだの3月議会の予算特別委員会のときに、町民課長が南小学校と諸寄の港に防犯カメラを設置するというふうに答弁、言われていましたが、現在は設置されたのでしょうか。町民課長に答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民課長より答弁させます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 南小には設置はしていないというふうに考えております。海岸部につきましては、沿岸防犯協会のほうで設置されているというふうに考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 浜坂南小学校につきましては、こども教育課の管轄です。あそこは非常に職員室から来校者が見にくいというふうなことがございまして、カメラを設置しました。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 南小学校のほうはわかりました。その諸寄の港ってというのはどの辺、それは町がつけたっていうことでしょうか。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 警察の管轄しています沿岸防犯協会でございます。

○議員（3番 岩本 修作君） いや、どの辺に。

○町民課長（谷田 善明君） 諸寄ではなくて、旧の浜坂の漁連の周辺というふうに聞いております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 浜坂の漁連。前は諸寄の港というふうに町民課長は言われてましたけど、どの辺ですかね、それ。

○議長（中井 勝君） 再答弁、谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） ちょっと現場は私も見てないんですが、港筋のところ、前の信連があった……（「信漁連」と呼ぶ者あり）信漁連ですか、周辺というふうに聞いております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 設置をされているのかされていないのか聞いてるんですけど、それは本当設置をされているんですか、今。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後 1 時 1 0 分休憩

午後 1 時 1 2 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

3 番、岩本修作君。

○議員（3 番 岩本 修作君） では、先に進みます。これは通告書に書いてないんで答弁はいいんですが、先日の南線での死亡事故なんです、事故が起きた横断歩道に信号をつけてはどうかといったこと、以前言わせてもらいました。そのときも答弁で公安委員会の判断とあって、今でも信号は設置されておられません。そういうことも防犯カメラも一緒だというふうに思います。事件、事故が起きてから防犯カメラを設置しても遅いと思いますし、また、早急にそういった対応をしていただきたいというふうに思います。

また、町民の方が本当に安心安全で暮らしてもらうためには、防犯カメラの設置は必ず必要だというふうに思います。南小学校と諸寄の港だけではなく、病院とか公共施設、今では浜坂インターのところに設置してもらえたらいいと思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきのプライバシーの関係というのが一番大きいと思うんですけど、それ以上に、安全安心が一番だと思っておりますので、そういう点で改めて検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 3 番、岩本修作君。

○議員（3 番 岩本 修作君） ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。次に、浜坂海岸線の景観について、今後の対応はどうするのかということなんです、これも以前に一般質問で質問させてもらったのですが、砂浜の砂が道路に飛散して、見た目も悪いですし、車を運転していても危ないということで、諸寄の海岸の木柵みたいなものをつけてはどうかというのを質問させていただきました。そのときの町長の答弁なんです、計画に沿って対応していく、また、県の農林事務所と調整している段階だというような答弁でした。西村町長の今後の対応はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あそこの浜は、非常にジオパークの拠点でもありますし、この管理、徹底して、やはり来町者に気持ちよく利用していただくというのが非常に重要だと思っております。キャンプ場もすぐ横にありますし、この管理を徹底して、きれいにするようにやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3 番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 昔の浜坂の砂浜は、多分今より大分低かったというふうに思います。今は本当に道路の高さよりもちょっと低いぐらいじゃないかなというふうに思いますし、今の状態でしたら、本当に強い北西の風とかが吹いたときに、すぐに道路に飛散するといった現状です。これも3月議会の予算特別委員会のときの答弁だったんですが、この29年度中に木柵、ボードウオーク、あずまやのテーブルを設置、修繕するというふうな答弁でございました。あずまやのテーブルは、今、この穴のあいてあるところに、多分コンクリートだと思うんですが、埋めてあって、修繕はされてました。ボードウオークに関しては、何回言っても修繕されませんし、あとは木柵です。せっかく山陰海岸ジオパークに認定されているわけなんですから、海岸線の景観というのをぜひ守っていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 岩本議員からはこのボードウオークの件、これまでから再三指摘を受けておりますので、現状、今後の対策も含めて、担当課の課長より答弁をまずさせます。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 御指摘のボードウオークの件ですが、指摘を受けた後に水産事務所のほうと協議をさせていただいて、一遍にはできんだろうという話の中で、年次的に修繕していくということで話をしております。現在、一部破損している東側のほう、あれは水産事務所のほうで対応していただいておりますが、順次、計画的に御指摘のあったところ、例えばくぎが出てるとか、そういったところをけがしないようにということで対応させていただくという話にさせていただいております。

それと飛砂の関係でございしますが、それも管理者であります兵庫県のほうと協議をしておりますけども、なかなか諸寄の海岸と同じような木柵というのは難しいだろうという話でしております。いろんな砂浜でイベントがありますので、そうイベントがあるときに、なかなか往来の関係もございしますし、ちょっといろいろ支障も出るのかなという話もしております。ただ、そういった現実的に冬の季節に、道路に砂が上がるという通行の妨げになるということがありますので、今、一部ですけども防砂ネットみたいなのを設置をしております。50メートルほどですけど、それは町が設置したわけではないんですが、観光協会のほうが補助を受けて設置しているという状況にあります。そういったものの効果を確認しながら、また参考にさせていただいて対策を考えていきたいというふうに思っていますが、現在は特にこうするというようなことが言えないという状況でございしますが、いろいろと方策を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 委員会的时候には、29年度中には修繕、設置すると言われてたんで、29年度中にはしてもらえんと思いますし、今あるネットなんですけど、工事関係者の方に聞いたら、あれでもある程度、砂は出ないんですけど、やはり網なん

で多少は出ると。けど、本当に多少で済むのであれば、ぜひ網でもいいんでしてもらったらもう全然違うと思います。道路に出た砂を一々、毎回毎回取るよりは、多少の砂が出て、それだったら多分手で、スコップでも取れるような量だというふうに思いますんで、ぜひこの29年度中に修繕、設置のほうをしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

○議長（中井 勝君） 次の質問までに、答弁を。

谷田町民課長、答弁漏れがありましたので、再答弁をお願いします。

○町民課長（谷田 善明君） 失礼しました。美方警察署が事務局を持っております沿岸防犯協会におきまして、なぎさ漁連、浜坂のなぎさ漁連のところに本年度設置というふうなことでございます。現在、まだ設置していないけれど、年度内に設置するというところでございました。以上です。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） そのなぎさ信漁連はわかるんですが、ちょっと具体的に場所を説明してもらっていいですかね。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） サンビーチの一番東側というか、岸田川河口のところの前の漁業協同組合の信用部があったという位置でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 以前聞いた場所とも違いますし、まだ設置もされていないということなんで、あれから半年以上たっていて、まだ設置してないのはどういうことなのかなというふうに思います。

次の質問に移ります。次に、浜坂認定こども園移設について、今後の対応はということなんですが、昨日、同僚議員の質問に対しての答弁で、町長は方向性はまだ決まっていない、地域の皆さんの声を聞いて見直すといった答弁でした。この問題はそんなに時間をかけてもいけない問題だというふうに思いますし、今後のスケジュール等がわかる範囲でいいので教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一昨日、こども教育課とこの件についてちょっと話し合いの場を持ちました。経過について、私もまだ熟知してない部分がたくさんありましたんで、一応、詳しい状況を確認をいたしました。

その中で、検討委員会の委員のあり方、例えば保育園の園長さんがみんな入っている、それから、きのうも言いましたけど、公募の委員が1名もいなかったであるとか、委員の選定の仕方について、私もちょっと少し疑問を持ちました。これまでの経過も尊重する必要があるという立場から、改めて白紙という状況じゃないんですけど、これまでの経緯で選ばれた、町が決定した場所も含めて、もう一度再検討したいというぐあいに提

案をいたしております。

私の選挙の公約にもこれは入っておりますので、改めて選定場所については、住民の意見、特に該当する地域の皆様方の賛同がないと非常に設置は難しいというぐあいに思っておりますので、そういう方向で、地域の意見をきっちりと聞く中で決定をしていきたいというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 今、町長の答弁で、以前候補地に上がった場所も見直すと、これから検討していくと、含めて。仮にそこもだめでして、本当に以前から候補地に上がってるすこやか広場ですか、そこに移設するといった考えはもう町長はないんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 反対が上がると理由があると思うんです。例えば体協であるとか、最もやっぱり関連する地域、周辺の住民の方々、これはそこでいいよと、体協っていうのは利用者ですね、利用者並びにその周辺住民の方々の賛同は得ることができたら、そこになる可能性もあるということで、こっちが一方的に決めるということは一切ありません。あくまでも住民合意というのが基本でやっていきたいというふうに思います。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） もし仮に住民の賛同があって、仮にすこやか広場になったときでも、以前から言わせてもらっていますが、すこやか広場の代替場所を、もう一番に早く見つけていただいて着工していただきたいという約束だけはしておいてください。

この問題で一番かわいそうなのは、本当に認定こども園に通っている園児だというふうに思います。先ほども言わせてもらいましたが、また災害とか津波というものが本当にいつ起こるかわかりませんし、本当に見直すのであれば早急に代替場所を探していただいて、また認定こども園の保護者の方や町民の皆様方の御理解をいただけるような場所を探してもらいたいというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本当に利用するのは子供たちです。そこが一番利用しやすい環境、それから災害が起きても安全な場所、こういったものを利用者、お父さん、お母さん方も含めて決定をしていきたいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） ぜひ本当に、これも一刻も早く見直ししたり対応していただきたいというふうに思います。

次の質問です。次の質問は、松林のキャンプ利用についてです。この近年、本当に海水浴客が減ってしまっていて、ことしの夏も海水浴客がちらほらいる程度でした。その原因

の一つとして、波で砂が削られて急激に深くなっている場所があるというふうに思います。そしたら、子供連れの保護者の方も特に危なくて、本当に泳げないというふうに思います。そのかわりなんです、キャンプに来られるお客さんが、本当以前よりふえたんじゃないかなと思います。そこで、もっと新温泉町にキャンプに来ていただくために、松林キャンプ場として、全国にもっとPRをしてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。非常にいい場所にキャンプ場がありますので、それから道の駅もできました。相乗効果もうはるかによくなっているというぐあいに思いますし、最近、トイレの利用、キャンピングカーがよく道の駅にとまっておるのを見ておりますし、だんだんそういう認識がふえてきているということで、ぜひ観光客の誘客の目玉として十分使えるというぐあいに思っておりますので、PRを積極的にするようにしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） ぜひ全国にPRするには、まず、今あるトイレ、炊飯所を改修しなくてはいけないと思います。お客さんがやっぱり一番気になるのは本当水回りだというふうに思いますし、特に今、この松林には2カ所の炊飯所がありまして、最近見させてもらったんですが、1カ所の炊飯所はもう本当物置状態、木が置いてあったりとか、ポートまで置いてあったりするような状態です。さすがに夏にキャンプに来られるお客さんが多いときにはそういう状態ではないというふうに思うんですが、ぜひ今後もっとお客さんに来ていただくためにも、きちりしたキャンプ場にしてもらいたいというふうに思います。

今、ここで、最近ですが、流行しているのは、手ぶらでキャンプに来るといったことが今、最近はやっております。これは観光協会とか等と連携して、テントとかバーベキューセット、また食材といったものを貸し出しをして、お客さんに手ぶらで来ていただいて、また手ぶらで帰っていただくといったこともできたら、もっとお客さんがふえるのではないかなというふうに思います。もっと言いますと、寝泊まりができるコテージなんかあれば最高だなというふうには思いますが、やはりまず最初に、きちりとした整備の整ったキャンプ場をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂観光協会が、キャンプ場も含めて管理受託をしております。浜坂観光協会とも話をしながら進めてまいりたいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 本当に兵庫県でも海岸沿いにキャンプ場があるというのは大変珍しいことだと思いますし、ぜひ前向きな検討をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。次の質問は、動物愛護活動についてです。兵庫県で年間3,000匹の猫が殺処分されているんですが、我が町も保護施設、また保護団体等を設置して、少しでも猫が殺処分されないように考えてみてはということなんですが、近年の猫ブームに、猫を家族として迎える家庭がふえております。理由としまして、散歩の必要がない、また、泣き声が少ないなどの飼いやすさで、高齢者から本当、若者の家庭まで幅広い人気があります。しかし、その裏で飼育放棄や虐待などの問題が本当に後を絶ちません。飼育放棄で捨てられた猫、また、その猫から生まれた子猫がどんどんふえていって、地域の中でのトラブルが多々あるというふうに聞いております。

そこで、飼い主のいない猫たちの不妊去勢手術というのを行っていただき、これ以上猫の数をふやさないようにするのが一番ではないかなというふうに思います。手術をすることで猫の数をふやさないだけでなく、においやその泣き声を少なくするといった効果もあるそうです。新温泉町もこの不妊去勢手術を行うに当たって、助成金制度を設けてはどうかと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、現状、どのような処理が、対応がなされているか、町民課長から答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 現在、ペットにつきましては、改正動物愛護法及び兵庫県の動物愛護条例等によりまして、虐待やペット業者の不適切な取り扱いの禁止、あわせて適正飼育、終生飼養などの飼い主責任を明確にし、猫等のペットの取り扱いについて定めているところでございます。

過去におきましては、猫の引き取り等を町で行っておりましたが、平成26年に兵庫県動物愛護センター但馬支所が養父市に整備されまして、但馬地区の犬、猫の引き取りに関する事務がそこに集約されたことによりまして、現在、町ではその業務を行っておりません。これは飼い主から猫を引き取る際に、今後の飼育放棄を防ぐなどのより細かな聞き取り指導、動物愛護の聞き取りと指導を動物愛護センターによって行うためでございます。

動物愛護センターでは、やむを得ず引き取った猫のうち、健康状態や質のよいものについて新しい飼い主に譲渡する業務を行っているほか、既に猫を飼っている飼い主に対しまして、飼育指導、適正飼育啓発等も行っております。センターでは多頭飼育など、不適切な飼育を行う飼い主に対して、繁殖制限、完全屋内飼育、所有者明示の指導を推進しており、これらの取り組みの結果により、県下の猫の殺処分の数等は大幅に減少しているところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 動物、人間も含めて、生あるものを大事にするということが基本にあるというぐあいに思っております。

こういう施設を町でというのは現状では非常に難しいなと思っております。飼い主の皆様は極力、動物愛護に徹底していただくよう、何とか、適正にかわいがっていただけたらいいなというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 今、聞いたのは、多分飼い主がいる猫のことだというふうに思うんですが、僕が言ってるのは飼い主のいない猫、飼い主のいない猫のことなんで、実際、兵庫県内でも神戸市やら尼崎市、西宮市等、6つの市で、地域猫活動として助成金制度をつくり、また、不妊去勢手術を行っております。しかし、助成するに当たって対象がありまして、それが地域住民がボランティア活動をして、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせると助成がつくと。各市によっていろいろ内容が異なるんですが、新温泉町も飼い主のいない猫を適正に管理し、また、猫の数やトラブル等減らしていくには、地域猫活動を行うボランティアを募っていただき、町との連携を図ってみてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の啓蒙活動としてはできると思うんですけど、町が先頭に立ってっていうのは難しいかなという思いがあります。ぜひ岩本議員がNPOを立ち上げていただいて、やっていただいたらありがたいなというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） なるべく僕もちょっと力を入れてボランティア活動を募ってみようかというふうに思います。けど、本当になかなか難しいことだと思うんですが、もちろんこれは地域の皆さんの本当に御協力があったことだというふうに思いますし、しかし、このままいったら、本当に町民の人口より猫の数のほうがふえるんじゃないかという恐怖さえも感じます。そこで、そういったことで助成金制度を早く導入して、かわいそうな猫を少しでもふやさないようにして、人と猫がともに暮らせる社会を目指していけたらなというように思います。ぜひ前向きな検討をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前向きな検討はできると思いますので、検討段階までは。あとは、ぜひNPOで頑張っていただけたらありがたいです。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） わかりました。

今回の本当に質問で、町長の考え等聞かせていただきましたが、検討する、または対応するといった答弁をいただきましたが、まずは本当に行動だと思うので、今後の町長の行動力に期待して質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） 答弁いいですか。行動に期待してるという。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ入って3週間ですので、状況を、まず現場の研究をしていただいて、意思統一をして実行できるようにしたいというぐあいに思います。今はまだ序の口です。済みません。

○議長（中井 勝君） これをもって岩本修作君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。50分まで。

午後1時36分休憩

午後1時50分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じて再開します。

次に、1番、池田宜広君の一般質問を許可いたします。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 新町長、まず就任おめでとうございます。私も2期目、多くの町民の方々に御支持をいただき、まずこの席を与えていただきましたことに感謝をし、また、二元代表制の片輪の車輪として努力していきたいというふうに思います。

まず、冒頭ですが、教育全般ということについてと大枠で質問通告をしております。6項目でございますが、まず最初に、2番目の分ぐらいでしょうか、私が求める予算が必要なのは、どんどんできますと言っていたでもいいかなというふうに思います。

町長、一昨日、昨日ときょうと11名の質問を受けられておりました。その答弁の中で、是々非々共感する部分、公約である温泉天国は一つのネーミングであるということは、本当にネーミングというのは一つのアドバルーンでもあるし、すばらしいことだなというふうに私は感じております。直接、村、区に出向いて、ある程度住民の意見を聞いて検討した結果で進めていくということも、当然必要であろうというふうに思います。多くの住民の声を聞き過ぎると、またこれ非常に難しい課題、問題が山積してくるであろうと思います。私のトップ理想像というのは、納税をしていただいた方々の税金を集約して、それをバランスよく分配する、財政力の弱い地区にバランスよく、均等に、ある一定の成果が出るような予算づけをするのがトップであり、また、課長の力量、務めであるというふうに私は感じております。その住民の一番多くの票をいただいて町長になられまして、その町長より任命を受けられた岡田教育長、一戦を交えるというわけではないので、余り緊張しなくやってほしいなというふうに思います。

スピーディーにということも選挙中にもありました。それは、やはり今まで旧温泉町であったり、浜坂町であったり、歴代の町長、執行部、理事者側がいろんな歴史等々を積み重ねて、きょうに私は至っていると思います。そういうことも、やはり胸にとめながら進めていって、対外的なトップセールスをしていただきたいというのが私の理想像であります。民間の社長の務めは町長はされておりましたので、よくよくお金の使い方は御存じかなと、人の動かし方も御存じかなというふうに思って、まず冒頭、これを言わ

せていただいておりますから本題に入ろうと思います。

本題に入ります。教育全般、いじめについて、いじめの現状はということで、教育長のほうになるのか、こども教育課長になるのかちょっと何ともわかりませんが、先ほどちょっと中座をさせていただいて、最後の命を送ってまいりました。このいじめというのは、命にも私は直結するなというふうに感じております。不登校にも直結してくる問題であるというふうに思います。今の学校園のいじめの現状というのは、どういう形でどういう量があるのか、把握されているのか、まずはお伺いをします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本国中、世界的にもこのいじめというのが絶えないというのが実態です。いじめで多くの子供たちの命が失われているというのは現実であります。このいじめ対策、徹底しないと、やはり子供たちの未来がないというぐあいに思っております。

現状について、教育長より答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 私のほうから現状をお知らせいたします。まず、平成29年、現状では10件把握しております。ちょっと、ちなみに参考まで、昨年が2件、一昨年在が2件でございます。数がふえているということは厳しいような感じもありますけれども、軽微なものを早期発見、早期対応を図っているということで、いずれも対応して解決を図っているというところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 2件、2件、10件となると、確かにふえております。私の子供も児童でもあり生徒でもあります。直面したわけではないんですが、必ずやどこかに眠っているいじめ等々があるんです。確かに教育委員会まで上がってこない案件も学校内でおさまってる部分も数多くあります。その辺を数多く吸い上げて、やはり不登校というのはゼロの町に持っていきたいなと、この町に住むと、住みやすい町だし、温泉もあるし、まあ、いじめがないな、みんなが仲よしだなという町に持って行っていただきたい。そのためにはいろんな調査が必要であろうというふうに思います。

一昨年までの調査方法とまた今年度では若干の違いもあるであろうなというふうにも、私直接こう思っておりますので、このいじめについては、特に厳しい目で、隅々まで、きちっとした教員の目で見過ごすことなく対応、対処、とにかく不登校のない町、小さい学校という言葉はちょっとおかしいかもわかりませんが、やはり仲よし仲よしだけでいくと、どうしても小規模な学校になると起きにくいんですが、やっぱり大きな学校になると若干の眠っている部分もありますので、その辺をしっかりと教育長、教員に指示、指導を仰いで見つけて行って、水際で防いでほしい、そのように提言をいたしたいと思っておりますが、今後の新教育長の方針をお伺いをいたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、御指摘のとおり、私の今あるこの立場を、いじめから発生した案件から教育長の責任を、所在を明らかにするということになったと、私も考えております。

今、おっしゃりたいじめに関することですが、私はいじめは3ないということ、1つは、いじめさせない、いじめられない、いじめを見逃さない。先ほどございましたように、見逃さないというあたりが非常に大事な部分でございます。教員の資質向上、後ほど出てくると思いますが、これもありますし、子供たちの心をしっかりと学ばせるということ。それから、もう一つ重要なのは、周りの雰囲気、絶対にいじめを許さないということでございます。トップがそういう思いで職員を率いていただく、これを私も指導していきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 校長会であったり、いろんな連合PTAであったり、いろんな場に出ていく場面も、教育長当然あると思います。後段でも出てきますが、教員の指示、指導を徹底するということのようにですが、どのようにすると意思が通うというふうにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 私は、やはり足を運んで、校園長会で指導すると、こういうのも大事なんですが、できるだけ現場に行くと、これが肝要かと思えます。ですから、学校訪問はもう済んでおりますが、学校の訪問、学校を訪ねて、できるだけ教室も訪ねて、職員の顔を見て、そういうことを言っていきたいなと考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 私が思うところの連携というのを、それも後段で出てきますが、会話でしょう。やはり現場に、百聞は一見にしかず、確かにそうです。必ず会話をすると何かが出てきます。それによっていろんな課題、問題、職員の先生方から出てくると思います。児童のことであったり、いろんなことが出てくると思います。そういったことで、やはり教職員の先生方、当然エキスパートでしょうから、それを十分に活用して、スキルのアップをしていただいて、ただ、これもキャパオーバーになると問題が発生し得る状況になりますので、頭からの押さえつけでなく、話すということよりも聞いてあげて、答えを返してあげるということに努めていただきたいということを提言して、次の質問に移りたいです。答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 貴重な提言、ありがとうございます。聞く姿勢、ぜひ心がけたいと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ここの2番目、ちょっと予算がかかってくるかもわかり

ませんので、お気をつけて答弁願いたいと思います。

環境整備、今までから同僚議員の質問の中で、ある一定の基準の学校、設備等の環境を整えろという提言があったように思っております。確かにどの学校であろうと、同じ教育環境の中で生徒児童、園児、育てていってやりたい、教育していただきたいというふうに思うわけですが、一点に絞って申し上げます。環境整備といいますのは、各学校、エアコン設置されているところ、そうでないところ、設置がまだ設置されていないところ、環境整備が整っていないところ、今後の計画期日といいますか、一応、順を追ってお伺いをしたいです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども教育課長より答弁させます。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） それでは、私のほうで説明させていただきます。池田議員のほうからありましたエアコンの設置の関係でございますが、29年度に夢が丘中学校、それから北小、設置いたしまして、現在、既に設置をしておりました浜中、温小を含めまして、8校のうちの4校が既にエアコンを設置いたしました。あと4校残っておりますのが、浜坂東、南、西、照来というところでございます。これを実施するに当たりましては、文科省の交付金が財源として今年度も活用したわけでございますが、現在の国の流れを申しますと、耐震化がほぼ終わってきた、新温泉町におきましても耐震化はつり天井対策ということで管理をいたしております。ということで、国のほうも耐震化から今後、環境改善ということで、交付金についてもエアコン設置等について予算配分がなされてくるというふうな中で、ここ3年間、各校におきまして学校の中で1階と3階とか、午前、午後ということで室温の調査を行ってまいりました。それをもとにして、今後、4校残っておりますので、財政状況、優先順位等を考慮いたしまして検討を進めていきたいというふうに考えるところでございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 3年後以内には順を追って設置をするということでございますので、やっぱりこの町の子供たち、宝でございますので、同じ環境下の中で勉学に励ましてやっていただきたいなというふうに思います。これ、提言といいますか質問でしたので、これで次の質問に移らせていただきたいと思います。

教員の指導力の向上に向けた取り組みはということで、先生を前に横にして申し上げるのは非常に苦しいんですが、やっぱり育った環境、置かれた立場、そのときの状況、いろんな境遇がある中で、私も含めて、先生にもなられております。その先生方の能力の指導力の数値化というのができてくるのかできてないか、これはちょっと難しいと思うんですけど、ある一定の基準、ただ教員免許を持っとればいいのか、そうでない部分もやっぱり私あると思うんです。後段に出てくる部分も含んでおりますが、教員になられてから、ある一定の基準の何か指導力の向上に向けた取り組みというのはあるのかとい

うことをお伺いをします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長より答弁させます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） まさしく教育は人なりという言葉どおりでございまして、教育を担うのは、まさしく教員でございます。どのような指導力の向上を図っているかということでございますが、これはひとえに研修に尽きると考えております。研修もさまざまございますが、初任のものから、2年、3年、4年とこういうふうに順次やっていったり、4年はあれですけど、中堅とか、そういうふうにしております。指導力の、いわゆる学力をつけるための研修もあれば、学級経営、先ほどおっしゃられたいじめ、不登校、こういったことに対する研修もございますが、あと、心をもっと鍛える、豊かにするという感性の研修もあるということでございます。

それから、数値化ということをおっしゃられたんですけど、人事評価をいたして、職員に、数値をして云々ではなくて、改善のための数値化をして指導しているという状況もでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 指導力の評価ということですが、それは、どなたがどのような形で評価をされているのか。例えば保護者のある程度の意見もまざっているのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、私が申し上げました人事評価というのは教頭が第1、それから校長が第2といたして評価しております。保護者の評価というのはそこには入っておりません。ただし、今、保護者の評価ということをちょっとつけ加えさせていただくならば、学校評価の中でそういった部類の項目があると、私は理解しております。以上です。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 人の評価というのは人がするわけですから、非常に難しい部分もあろうかと思いますが、教育力、指導力の向上に向けて、今後、新教育長の力量を目いっぱい発揮していただきたいと、そのようにちょっと提言をして、次の質問に移ります。

4番目ですが、児童生徒、園児はあんまりないと思うんですが、どうもうちの子に限ってなのか、学力が若干、全体レベルが低下してきとるように私は思うんですが、ただ、教科等によっては兵庫県下、または全国レベルより高い部分、ある一定の科目が弱いなという部分が、どうも見受けられてるなというふうに私は感じております。学力向上ですね、どうも数字が全国、県平均から劣っている部分というのを補うということについては、どういう取り組みをされておるかをちょっとお伺いします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） まず、先ほど申し上げた、やはり研修が職員の力を入れ上げるというのがまずもって大事かなと思っております。ただし、一定のレベルのところは云々ということをおっしゃられました。科目のこと、子供たちの母数が少ないという部分、それから、もう一つは、職員も昔みたいに例えば教科で複数おるといことがないような状況もございますので、そういったあたり、重点的に指導していく所存でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 教員の力が上がれば、生徒が学力が上がるか、そういったもんじゃないんじゃないかなと私は正直感じております。教科書に書いてあるようなことばかりの教育では、どうしても数字には見えてこないというふうに私は感じておるんですが、ただ、点数がいいからいい子供だというわけではないように私は感じております。地域を学ばせるといいますか、いろんなこの町でも教育の指導方針があるように、第2期教育振興基本計画というのが、ことしの3月に制定されておりますし、教育基本構想ですか、それが一年置きに若干の改定をしながら進んでおるように思います。そのベースといいますのは、どういったところからそれを導き出して、学力向上に向けた取り組みをやっているのかということをお伺いをいたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） もともとは国のレベルの計画を参考に、県、それから町の計画へとおろしてつくり上げたものということでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） それは多分、文部科学省の学習指導要領、生きる力というところから、それをひな形として引っ張ってこられておるといふふうに思います。学習指導要領とは何かと私が言うのもどうかと思いますが、全国のどの地域で授業を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文科省では学校教育法等に基づき、各学校で教育課程、カリキュラムを編成する際の基準を定めております。これを学習指導要領といいますというふうなうたってあります。それは当然ながら御承知であるというふうに思います。その中で、学習指導要領では、小学校、中学校、高等学校等ごとにそれぞれの教科等の目標や教育内容を定めております。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校教科等の年間の標準授業等の時間数も定めてあります。また、各学校では、この学習指導要領や年間の標準時間数等を踏まえ、地域や学校の実情に即した教育課程カリキュラムを編成しておりますということを、文科省のほううたっております。

そこで、教育長の就任の挨拶の中でもございました、人づくり、夢とぬくもりの町、ふるさと教育、文化、家庭、食育等々、これも教育の一環であると思います。この町に帰ってきたい子供たちも少なからずは多いように思うんです、それなりに。ただ、仕事

がないからということだけで帰ってこれない方々もおるんですが、同僚議員が言われた、この地域のよさを植えつけるといいますか、指導するということ、ここの地域の新温泉町の学校の特色ある、ほかの町にはないよというような指導要領といえますか、そういったのは、どこでどう変わったことがあるかをちょっとお伺いします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、おっしゃられますように、文科省が決めた基準をもとに、各校が教育課程をつくる、教育の1年間の課程を小学校、中学校ともにつくっておるところでございます。

先ほどおっしゃられたふるさと教育の部分、特色ある学校教育をするにつきましては、それぞれがこれまでからやっているとございまして。ただ、私がふるさと教育を云々というふうな部分、たて糸、よこ糸というふうに申した部分は、ふるさと教育を意識しながら、その授業、行事、これをしていくということとございまして。これを何のためにしているのかということ意識して進めることが、ふるさとを愛し、誇りに思う子供の育成につながると信じております。ですから、単発的にやるということも、それは大事なんですが、意識してやっていく、言葉の端々、過日も申しましたけども、押しつけではなくてこうやってやっている。ちなみに海でワカメとりをしていくような、そういう体験をしているところもあります。調理実習の中でアカイカをいただいて、それをやるところもある、そういったことを組み込んでいくと、ふるさと教育の一環だよということ指導者が特に意識し、指導していくということが、それを積み上げていくということ、1年だけではなくて2年、小学校ですね、それを中学3年まで積み上げていくということが私は大事なかなと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 教育の名言で、マルクスという哲学者が、教育、教育者にもまた教育が要るのかなということを残しておられます。人間、最後には天国には行くんですが、常に教育かなというふうに思って、次の質問に移ります。

学校経営の最大の課題というのは、町長にも当然関連してくると思うのですが、学校経営というのの難しさ、行政運営の難しさ、一会社のトップである経営の難しさ、この学校経営に関してですけど、一番の課題は、最大の課題は今の現状、この新温泉町で結構です、どのようにまず感じておりますか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 何度も今、出てきている議題のそのもの、私は教職員の資質向上にあると思っております。理由は、資質が高まれば学力も向上しますし、先ほどおっしゃられた不登校も減ると私は信じておりますし、学校事故も随分、気をつけられるかなと。それから、後ほどあると思いますが、信頼関係にいたしても波及すると。ただ、人ですので、非常に難しい部分、私も十分教員の実態を把握してない部分でございます。先ほど申し上げた、実際に出向くというような部分で補っていきなと思っております。

ります。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 実際に出向くということのようですが、先生方も今まで以上に書類だとか、いろんなことの課題といいますか、それを要求されておる時代だと思えます。私たちの仕事も確かにそうでございますので。やはり生徒が帰られてからというのが一番基本だと思えますけど、全体的に学校経営を任せているのは各学校の園長であり、校長であろうというふうに思えます。読んで字のごとく、校長というのは学校の長でありますから経営者であると、教育の頭、教頭であると、基本的には校長は教壇にはもう立たない、教頭、主任、主幹教諭等々にほぼほぼ一任をして、学校経営に努めるとというのが校長であるというふうに私は認識をしております。それは、いろんな事故であったり、諸問題であったり、そういったことの解決に向けて配下の職員をコントロールといいますか、上手に校長の手腕で動かし、教育力を高めていくのが本来の姿であるというふうに私は思っております。学校長、経営者、教育長もされてきたわけですから、いろんな問題も多く抱えながらきょうに至っていると思えます。学校経営の最大の課題は教職員のレベルアップ、それだけでは課題じゃないと、私はいろんな意味で思っております。

とにかく私が思うのは、教職員のスキルアップは当然のことですけどね、キャパオーバーにならないように抑制もしながら、やはり聞く、話す、それが一番の経営じゃないかなというふうに私は感じておりますが、教育長の見解を再度お伺いをいたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 大変参考になるなと思いつつ、今、おるところでございます。教員の忙しさ、それから、いろんな対応の心労もあろうかと思いつつ、私としては直接、職員を指導というよりも現状を見るという部分で、一つは授業も時には見せていただきたい、したいなと思っておったんですけども、おっしゃるように、上から目線だけじゃなくて、指示、それだけじゃなくて、聞くという姿勢、これを心して進めていきたいなと思っております。

全ては学校長、園長に経営は任せてるわけですけども、それを支援する教育委員会というのは、そもそも職員やいろんなものを管理、監督するわけですが、私は大応援団だと、実はひそかに思っておったんですが、今申し上げました。そのように進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 次の質問に移ります。保護者との信頼、連携、協力はできているかというところでございます。いろいろな諸問題が起きると、問題といいますか課題っていいのでしょうか、保護者のまず意見といいますか、文句といいますか、それはどういうところが受けて、どういう段階で教育委員会に上がってくるのが本来の形でしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 学校経営の最前線は担任だと理解しております。ですから、担任のところへまず保護者から苦情、願いが出て、それを校長、管理職が受けて、それが、いや、これは学校だけではならん、また、学校、町全体で共有するべきことということで上がってくるべきことだと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 最近は保護者もいろんな考えを持たれてる方が数多くございます。十人十色でございます。ダイレクトで教育委員会に物申してみたり、そうでない場合は、もっともっと跳び越えて県教委のほうまで言ってみたりというようなケースもあろうかと思えます。確かにいろんな意見の申し出方も当然あろうかと思えますけど、わずかなことであれば、保護者も担任の先生、教頭先生、管理職、校長、町教委、県教委っていうような形になるんですけど、いろんな思いの方がおられますから、そういった方々と、町長の挨拶の中にもありましたけど、クレーマーという言葉もありました、学校でいうならモンスターというようなこともあると思えますけど、やっぱり、まず学校内で話ができる、この教育委員会に上がってくる、そこで解決できないものというのは当然県教委まで上がると思うんですけど、そういったことがやっぱり押さえられない、押さえるというわけではないんですけど、話の解決方法を見出せない先生が、保護者がふえてきたのかなというふうに私は感じております。

といいますのは、なぜこういうことを言うかといいますと、諸問題はどんとわしに持ってこいと、校長、経営者です、教育長もトップなわけです。そこで何とか調整をして、話をして、公にならないようにと、隠蔽体質とか臭い物にはふたをすとかいう意味ではないですよ、決して。話の仕方を、聞き方をわかってない方が多くおられるんじゃないかなと、こういうふうに私は感じております。それから、意見なのか文句なのかがわからない保護者も少なからず私はあるように感じております。何かあれば私のここに来てくださいと、今まではPTA会長させていただいたのでそういったこともありましたけど、そういうときにやっぱり聞く耳、保護者との連携、協力、信頼というのは、そこで初めて生まれて、学校経営に結びついていくというふうに私は思いますけど、教育長の見解をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 保護者との話、連携で、私が一番大事にしたいなと思うのは、子供中心、この子をどうするのかという議論を大事にしていくことがそもそも大事かなというふうに思っております。保護者の願いも教員の願いもあるんですが、この子にとって一番いいのは何かということを探しましょうというスタンスが根本にいるかなと思います。ただ、聞き方、言い方、やっぱり先ほどおっしゃられましたように、教員としてはやっぱり聞く耳をしっかりと持つということが大事かなと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） まとめをさせていただきたいと思います。今、6項目お伺いしました。一番この中で、やっぱり頭に持ってきたのはいじめということで、今後、この町でそういったことが起きないように、十分徹底、指導していただいて、不登校ゼロの町、そういった町を、私は目指していただきたいなど。不登校ゼロの町に住もうかと、温泉もいっぱいあるというようなことで、方向をつけていていただきたいと、そのように提言をしておきたいと思います。

それと、経営ということを私が申し上げさせていただきましたのは、とにかくトップの務めというのの大切さ、配下の課長であったり、部長であったり、いろいろ連携、調整、いろんな会話をしながら、この町も含めて、いい方向に是々非々で進んでいていただきたいということを提言して終わらせていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長、答弁。

○教育長（岡田 耕治君） いじめ、不登校ゼロを、私も目指したいと考えております。特に不登校につきましては、いじめがないということ、もう一つは、私が常々大事にしたいと思ってるのは、特別支援教育でございます。特別支援の考え方を隅々まで浸透すれば、発達障がいの子供たちも含めまして、その子供たちが学びやすい環境、それはどの子も学びやすい環境であると私は信じております。ぜひ不登校ゼロに向けた取り組みを私はしたいと思っております。

それから、2点目の経営としてトップの大事さを、またきょう認識、新たにさせていただきましたので、連携、調整、これも大事にしながら、本町の教育を進めていく覚悟でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） これをもって池田宜広君の質問を終わります。

---

○議長（中井 勝君） 本日の西村町長の発言の中、不穏当な発言があったように思われますので、後刻、記録を調査した上、処置したいと思います。

暫時休憩します。

午後2時33分休憩

---

午後2時50分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

ただいま休憩中に御協議いたしましたとおり、平成29年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）、特別会計5会計及び公営企業会計3会計の補正予算、並びに追加議案である平成29年度新温泉町一般会計補正予算（第7号）、特別会計4会計及び公営企業会計4会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩します。

午後2時50分休憩

---

午後 4 時 0 8 分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

以上をもって、休憩中における平成 2 9 年度新温泉町一般会計補正予算（第 6 号）及び（第 7 号）、並びに特別会計及び公営企業会計 9 会計の補正予算の説明は終わりました。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議は、この辺で延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、1 2 月 1 9 日火曜日、午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 4 時 0 9 分延会

---